



長崎市公共施設マネジメント

琴海地区計画



長崎市 令和3年5月
(令和7年12月改訂)

【目次】

1 琴海地区の特性	1
2 琴海地区の将来推計人口	1
3 琴海地区の公共施設配置図	3
4 琴海地区の公共施設の情報	5
5 将来の方向性	9
(1) 市民利用型施設	10
①スポーツ施設（琴海南部体育館）	10
②コミュニティ活動施設（琴海北部研修センター、琴海さざなみ会館、琴海活性化センター、琴海文化センター、琴海南部文化センター、琴海南部しらさぎ会館、琴海児童館）	13
③学校（形上小学校、長浦小学校、村松小学校、琴海中学校）	25
④放課後児童クラブ（こすもすクラブ）	27
⑤保健施設（小口診療所）	31
⑥ながさき暮らし体験施設（琴海地区移住型体験施設）	33
(2) 都市基盤施設	35
①市営住宅（長浦住宅）	35
②農林業振興施設（琴海赤水ふれあい農園）	37
(3) 公用施設	39
①庁舎等（北総合事務所、琴海地域センター、琴海地域センター長浦事務所）	39
②その他事務所（琴海ペーロン船格納庫、長浦倉庫、機能回復訓練室）	43
③消防施設（北消防署琴海出張所）	45
④職員住宅（地域おこし協力隊住宅）	47
(4) 公園施設	49
①公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）	49
6 地区計画のロードマップ（再掲）	52
参考　市民対話の実施	54

1 琴海地区の特性

琴海地区は、市の最北部に位置し、西は外海地区、南は三重地区や時津町、北は西海市に隣接し、東は大村湾に面しています。地区的面積は 67 平方キロメートル程と広く、ほとんどが山林で構成されており、地区を南北に貫いている国道 206 号沿いに平坦地が形成されています。

大村湾沿岸の美しい海岸線などは、大村湾県立公園に指定されており、特に土井ノ浦半島においては、海水浴場やゴルフ場、ホテルなどが整備され、美しい自然環境を眺望できるスポーツ・レクリエーションの拠点となっています。

地区的南側は、ベットタウンとして開発が進んだことから人口の割合が多く、商業施設などが集積しています。

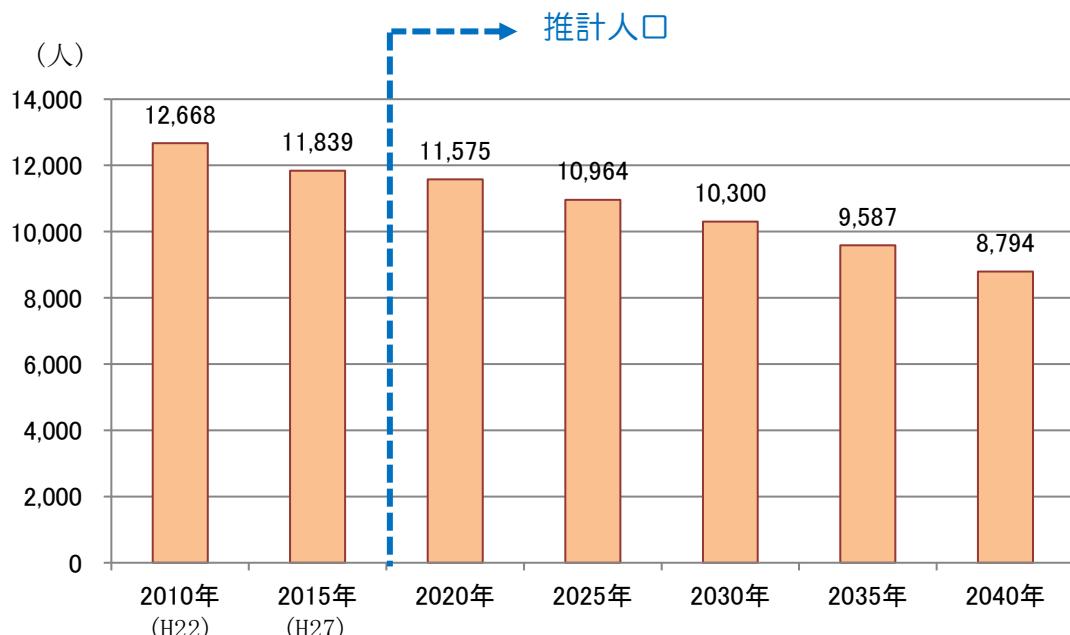
主な産業は農業であり、長浦すいか、ハウスみかん、菊の栽培などが行われており、ホタルが生息する河川があるなど、豊かな自然環境にも恵まれています。

2015 年の年齢層別人口は、市全体と概ね同じ割合ですが、今後人口減少が進むにつれ 65 歳以上の割合が増え、2040 年には 5 割を超えると予測されています。

地区内の公共施設は、コミュニティ活動施設・学校が、全体の 8 割程度を占めており、その他自然環境を活かした公園も複数個所配置されています。

2 琴海地区の将来推計人口

平成 27 年(2015 年)に実施された国勢調査では、琴海地区の人口は約 12,300 人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2040 年には約 8,800 人に減少すると予測されています。



※ 2015 年までは国勢調査による実績値

※ 2020 年以降は、2010 年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の琴海地区の年齢層別人口構成は、2040年にかけて次のようにになると予測されています。

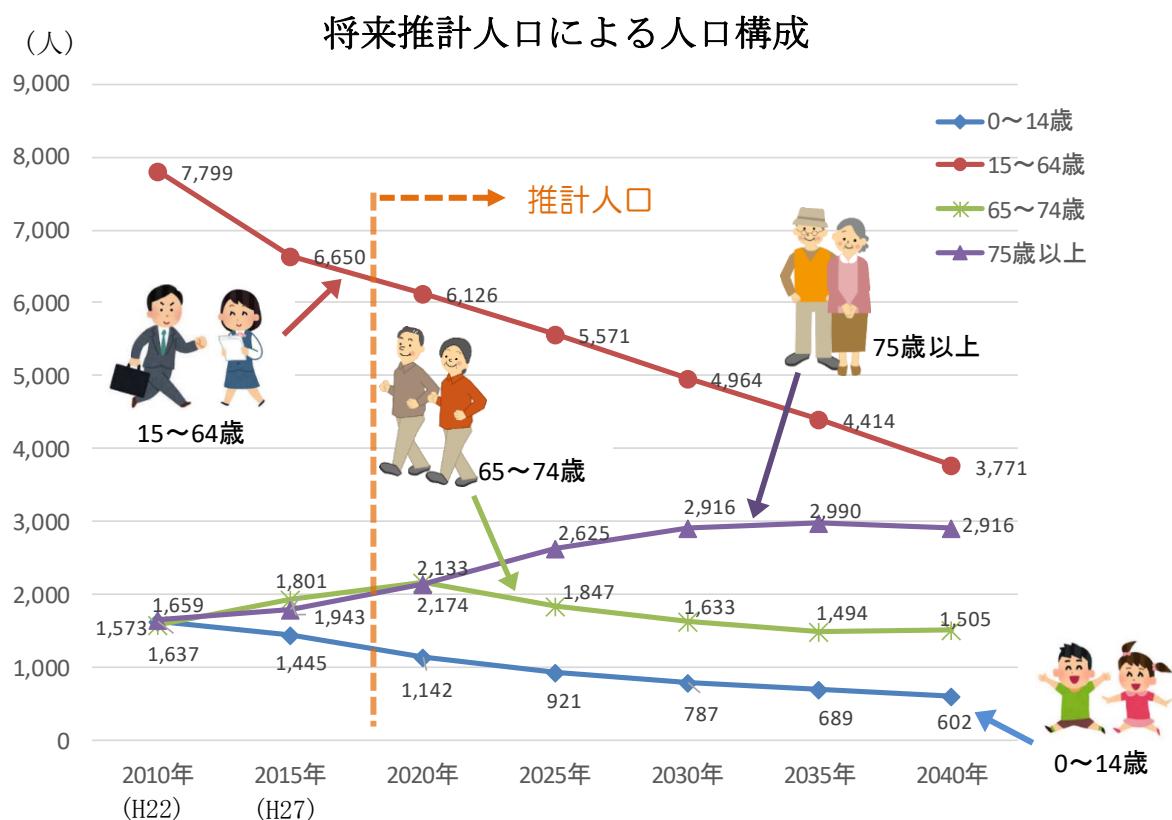
0歳から14歳までの年少人口（青色）は、今後も減少傾向が続くと予測されています。

15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色）は、減少傾向が著しいと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色）は、2020年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層（紫色）は、2035年に増加のピークを迎え、それ以降は減少に転じると予測されています。

また、2030年までは地区の総人口のうち15歳から64歳の生産年齢人口が占める割合が最も多くなっていますが、2035年以降、65歳以上（緑色と紫色の合計）の人口が占める割合が生産年齢人口を上回り、2040年には地区の総人口のうち65歳以上が占める割合が約5割を超えると予測されています。

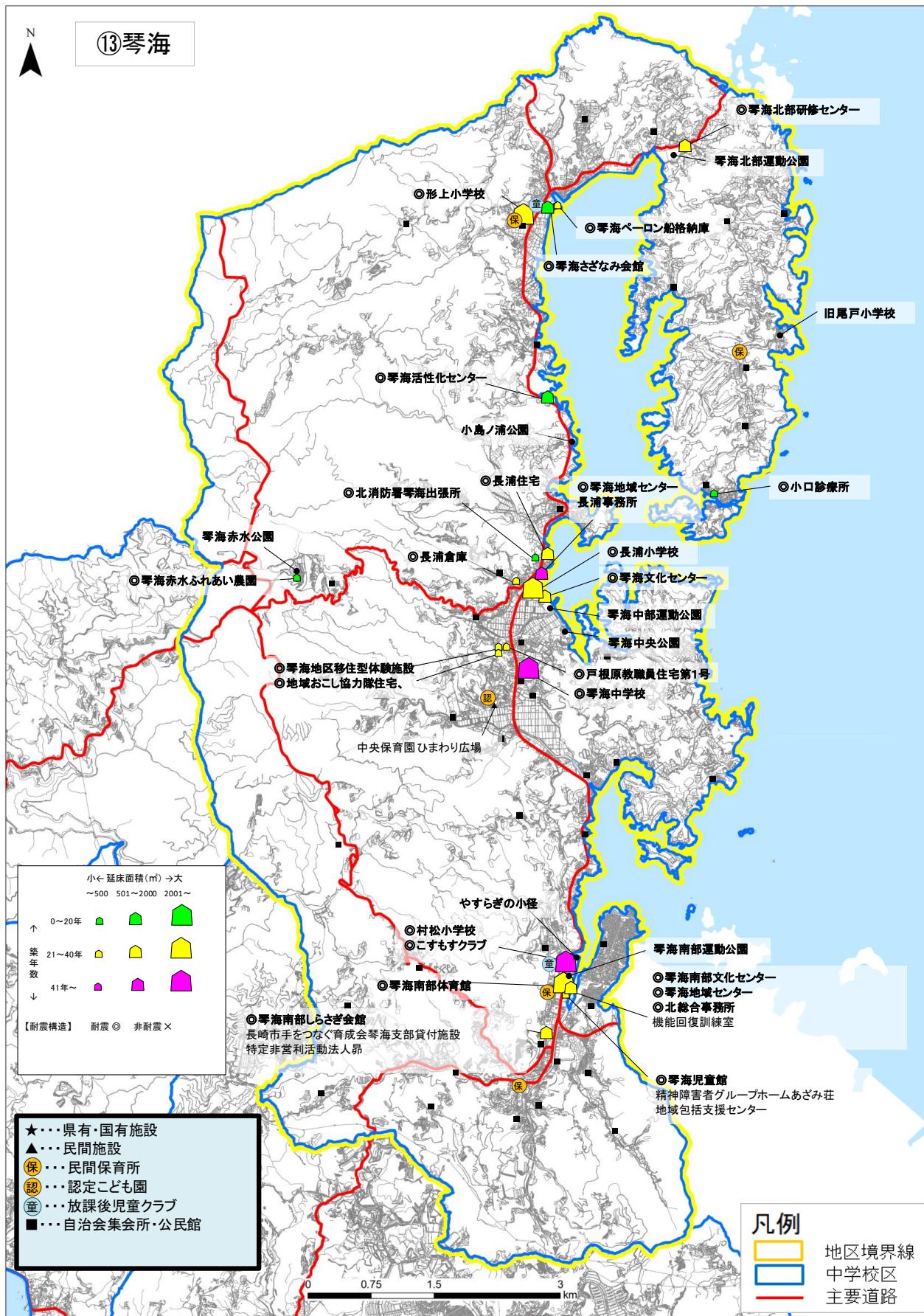


※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

3 琴海地区の公共施設配置図

平成 31 年 3 月 31 日現在





4 琴海地区の公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

平成31年3月31日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使って いない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレベ ーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用 (※3)		
													日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29
複数地区	コミュニティ	琴海南部体育館	スポーツ	2,362m ²	1995.4	23	○	○	なし	○	○	×	359	20.2%	49,711	○	○	○
		琴海文化センター	交流・学習・本の貸出	1,741m ²	1990.4	28	-	○	なし	○	○	×	359	11.6%	19,352	○	×	○
		琴海南部しらさぎ会館	交流・学習・本の貸出	1,481m ²	1990.4	28	○	○	○	○	○	○	308	22.1%	13,312	○	○	○
		琴海さざなみ会館	交流・学習・本の貸出	580m ²	2000.4	18	○	○	なし	○	○	-	308	27.6%	8,804	○	○	○
		琴海北部研修センター	交流・学習	1,103m ²	1981.3	38	○	○	なし	○	×	-	359	7.9%	4,203	○	○	○
		琴海活性化センター	交流・学習	540m ²	2003.3	16	○	○	なし	×	○	-	359	9.2%	5,861	○	○	○
		琴海南部文化センター	交流・学習	921m ²	1995.4	23	○	○	なし	○	○	○	359	13.7%	38,896	○	○	○
地区 (特定地域)	学校等	琴海児童館	子ども	276m ²	1984.4	34	-	○	なし	×	×	-	291	-	16,141	○	○	○
		形上小学校	教育	2,938m ²	1982.1	37	-	○	なし	×	×	×	243	-	76	○	×	×
		長浦小学校	教育	3,293m ²	1986.1	33	-	○	なし	○	×	×	243	-	73	- (※4)	×	○
		村松小学校	教育	5,785m ²	1977.3	42	-	○	なし	×	×	○	243	-	444	○	○	○
		琴海中学校	教育	5,550m ²	1965.3	54	-	○	なし	×	×	○	243	-	270	○	×	○
		こすもすクラブ(村松小)	子ども	170m ²	1977.3	42	-	○	なし	×	×	-	292	-	972	○	○	○
		たんぽぽクラブ(形上小)	子ども	68m ²	1998.4	20	-	○	なし	×	×	-	291	-	516	○	×	○
地区 (特定地域)	保健	小口診療所	医療	36m ²	1999.11	19	-	○	なし	○	×	-	95	-	769	○	○	○
	ながさき暮らし	琴海地区移住型体験施設 (旧戸根原教職員住宅第2号)	その他	81m ²	1980.4	38	-	不明	なし	×	×	-	365	49.3	3	-	○	○

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率	種類	施設の名称	区分	稼働率	平均稼働率	
スポーツ	長崎市琴海南部体育館	競技場	28.1%	20.2%	琴海活性化センター	ふれあいルーム		4.9%	9.2%	
		小体育室	21.9%			多目的ホール		10.9%		
		会議室	10.7%			会議室		10.2%		
コミュニティ	琴海文化センター	ホール	11.1%	11.6%		和室		16.0%	22.1%	
		第1会議室	10.6%			調理実習室		3.9%		
		第2会議室	12.7%			研修室1		25.1%		
		第3会議室	12.0%			研修室2		40.1%		
		研修室	11.7%			研修室3		0.0%		
	長崎市琴海さざなみ会館	研修室1	13.0%	27.6%		研修室4		17.9%	22.1%	
		研修室2	21.3%			多目的室1		32.6%		
		集会室1	41.7%			多目的室2		18.9%		
	琴海北部研修センター	集会室2	34.3%			工芸室		20.2%		
		体育館	14.6%	7.9%	琴海南部文化センター	第1会議室		18.6%	13.7%	
		研修室	4.1%			第2会議室		15.3%		
		和室	6.9%			第3会議室		12.4%		
		調理実習室	5.9%			和室1		22.3%		
						和室2		10.5%		
						調理実習室		3.3%		

(2) 都市基盤施設・産業振興施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使って いない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレベ ーター (※2)	日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29
市域全体	農林業振興	琴海赤水ふれあい農園	産業	176m ²	2003.12	15	-	○	なし	×	×	-	365	-	32	×	×	×
	市営住宅	長浦住宅	住まい	693m ²	1992	27	-	○	なし	○	△	×	9	100%	9	×	×	×

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使って いない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	H29年度利用状況			施設にかかる費用 (※3)			
												日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29	
複数地区	行政	北総合事務所	その他	455m ²	1995.4	23	-	○	なし	○	○	○	管理 戸数	入居戸数 H30.4	○	○	○	
	消防	北消防署琴海出張所	消防	388m ²	2012.2	7	-	○	なし	×	×	×						
地区	行政	琴海地域センター	手続き・相談	408m ²	1995.4	23	-	○	なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	琴海地域センター長浦事務所	手続き・相談		1,890m ²	1969.4	49	-	○	○	○	○	×						
地区 (特定地域)	職員住宅	地域おこし協力隊住宅 (旧戸根原教職員住宅第2号)	その他	81m ²	1980.4	38	-	不明	なし	×	×	-	-	-	-	-	-	○

(4) 公園施設

サービス圏域	種類	施設の名称	施設の機能	敷地面積	開設年月	経過年数	避難場所	耐震性	使っていない部屋	スロープ	多目的トイレ
市域全体 地区	公園(※5)	琴海赤水公園(総合公園)	レクリエーション・憩い	87,400m ²	2005.4	13	-	○ ○ ○ × ○ × ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
		琴海中央公園(地区公園)	レクリエーション・憩い	46,259m ²	1994.3	25	○				
		琴海南部公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	29,552m ²	2006.3	13	-				
		琴海北部運動公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	24,600m ²	1978.3	41	○				
		小島ノ浦公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	10,776m ²	2005.10	13	-				
		琴海中部運動公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	22,600m ²	1982.3	37	○				
		琴海南部運動公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	11,500m ²	2013.4	5	○				
		やすらぎの小径(近隣公園)	レクリエーション・憩い	9,371m ²	2002.3	17	-				

(5) その他施設

種類	施設の名称	床面積	建築年月(※1)	経過年数	避難所	耐震性	使っていない部屋	スロープ	多目的トイレ	H29年度利用状況		施設にかかる費用(※3)				
										エレベーター(※2)	日数	貸室の稼働率	利用者数	H27	H28	H29
その他	機能回復訓練室	151m ²	1995.4	23	-	○	-	○	×	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○			
	長浦倉庫	83m ²	1991.4	27	-	○	なし	×	×	-						
	琴海ペーロン船格納庫	360m ²	1995.4	23	-	○	なし	×	×	-						
遊休資産	旧尾戸小学校	2,660m ²	1977.3	42	-	○	○	×	×	×	/	/	/	-	-	-

※1…主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2…1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※3…市全体で同じ用途の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×（利用者数を把握していない施設については、床面積1m²当たりの費用で比較）と表記しています。

※4…学校の利用者数は、平成30年5月1日現在の児童・生徒数です。

※5…公園は、比較的規模の小さい街区公園を除き、総合公園、地区公園、近隣公園のみを記載しています。

- 総合公園…平和公園(平和発信の拠点)、長崎東公園や野母崎総合運動公園(スポーツの拠点)、稻佐山公園(都市景観の保全やレクリエーションの拠点)、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園(自然とのふれあいの拠点)など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
- 地区公園…住民のレクリエーション等の拠点となる公園です。
- 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
- 街区公園…街区に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

(1) 市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
複数地区 地区	スポーツ	琴海南部体育館			✓					1
	コミュニティ	琴海文化センター			✓		✓	✓		3
		琴海南部しらさぎ会館			✓	✓		✓		3
		琴海さざなみ会館						✓		1
		琴海北部研修センター	✓		✓		✓	✓		4
		琴海活性化センター			✓		✓	✓		3
		琴海南部文化センター			✓			✓		2
学校等	形上小学校	学校施設は、児童生徒によりよい教育環境を提供する視点で、教育委員会が検討を進めております。								
	長浦小学校									0
	村松小学校									0
	琴海中学校									0
	放課後 児童クラブ	こすもすクラブ(村松小)	✓				✓			2
地区 (特定地域)	保健	小口診療所			✓		✓			2
	ながさき 暮らし	琴海地区移住型体験施設 (旧戸根原教職員住宅第2号)	✓		✓		✓			3

(2) 都市基盤施設・産業振興施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	農林業振興	琴海赤水ふれあい農園(管理棟)							✓	1
	市営住宅	長浦住宅					✓		✓	2

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
複数地区 地区	行政	北総合事務所						✓		1
	消防	北消防署琴海出張所					✓			1
地区 (特定地域)	行政	琴海地域センター								0
		琴海地域センター長浦事務所	✓			✓	✓	✓		4
職員住宅	地域おこし協力隊住宅 (旧戸根原教職員住宅第2号)		✓				✓			2

(4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体 地区	公園	琴海赤水公園(総合公園)					✓			1
		琴海中央公園(地区公園)					✓			1
		琴海南部公園(近隣公園)					✓			1
		琴海北部運動公園(近隣公園)					✓			1
		小島ノ浦公園(近隣公園)					✓			1
		琴海中部運動公園(近隣公園)					✓			1
		琴海南部運動公園(近隣公園)					✓			1
		やすらぎの小径公園(近隣公園)					✓			1

(5) その他施設

種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
その他	機能回復訓練室					✓			1
	長浦倉庫					✓			1
	琴海ペーロン船格納庫					✓			1
遊休資産	旧尾戸小学校	✓				✓			2

【7つの視点のチェックについて】

- 1 …建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2 …耐震性がない建物に✓
- 3 …市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4 …使われていない部屋などがある場合に✓
- 5 …入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6 …地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7 …施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（令和2年10月）のものです。

5 将来の方向性

«「5 将來の方向性」の見方»

○○施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

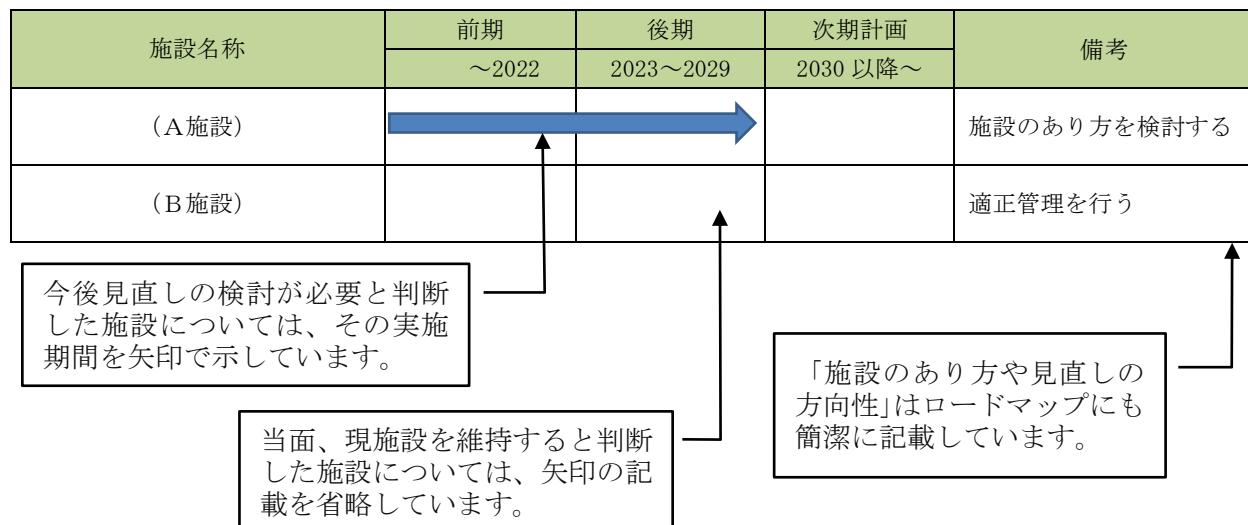
ア 現状及び課題

(個別施設名)	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】 【開館時間】 【休館日】 【年間利用者数】 【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】 ● 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。</p>
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 ● 市民対話で出された主な意見などを記載しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。

ウ ロードマップ



(1) 市民利用型施設

①スポーツ施設（琴海南部体育館）

市民が生涯にわたってスポーツに関わることにより、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることにより、地元選手がスポーツ大会で活躍することを目指しており、その活動の場として、スポーツ施設は重要な役割を担っています。

そのためには、市民が身近な場所でスポーツができる施設、スポーツ大会を開催するための機能を備えた施設など、配置場所や利用形態に応じた施設を配置する必要がありますが、スポーツの種類は多種多様であり、すべてを同じ条件で配置することはできないことから、施設の廃止、集約を検討するとともに、県立や民間のスポーツ施設も利用しながら、維持していくことが必要な施設については、可能な限り、施設の機能の質の向上を図ります。

施設の配置にあたっては、サービスを提供する範囲（サービス圏域）による施設分類（全市施設、複数地区施設、地区施設）と利用形態による施設分類（大規模大会利用施設、市内大会等利用施設、競技練習等利用施設、レクリエーション等利用施設）の2つの分類の組み合わせによる配置とします。

《サービス圏域による施設分類》

(1) 全市施設

市域全体を対象として、都心部及び都心周辺部に配置します。

2040年には、人口減少に伴う競技人口の減少は見込まれるもの、競技種目はこれまで同様存続すると考えられることから、現在と同程度の大会開催が見込まれるため、現在と同程度の施設規模及び数量の施設を配置します。

(2) 複数地区施設

地域の競技練習やレクリエーション等の利用施設として、市内の中央、東部、南部及び北部の各地域内において、各地区からの交通の便がよい場所（地域拠点又は交通結節点）に、体育館及び庭球場を配置します。プール（温水）については、清掃工場の余熱を利用した施設であることから清掃工場の隣接地に配置します。

なお、近隣に民間施設がある場合は、民間施設を有効に活用していきます。

また、施設の利用状況（稼働率等）などを踏まえ、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。

(3) 地区施設

普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置します。

地区における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るために、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを、継続して配置します。

また、街区公園等の広場、小・中学校等の体育施設（運動場、体育館、武道場など）、ふれあいセンター等の軽スポーツ室も地区施設として活用します。

スポーツ施設の
施設配置の
基本的な考え方

《利用形態による施設分類》

区分	定義
大規模大会利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・全国、九州、県大会等の大規模な大会に利用するための施設 ・公式大会開催に必要な競技環境（施設規模や設備等）、競技を見るための観客席及び参加者や観覧者のための駐車場を整備している施設
市内大会等利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、市内大会や小規模大会の開催に利用するための施設 ・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備している施設
競技練習等利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・主に競技練習や健康増進のための運動に利用するための施設 ・競技練習のための競技環境を整備している施設
レクリエーション等利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やイベント開催などレクリエーション等目的で利用している施設 ・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設

ア 現状及び課題

琴海南部体育館



【建築年】1995年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】49,711人

【1日当たりの利用者数】139人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- ・バレー、バスケットボール、バトミントン、卓球の利用が可能です。
- ・北総合事務所、琴海地域センターが併設されています。

【現状及び課題】

- ・交通の便が良く、広い駐車場が確保されています。

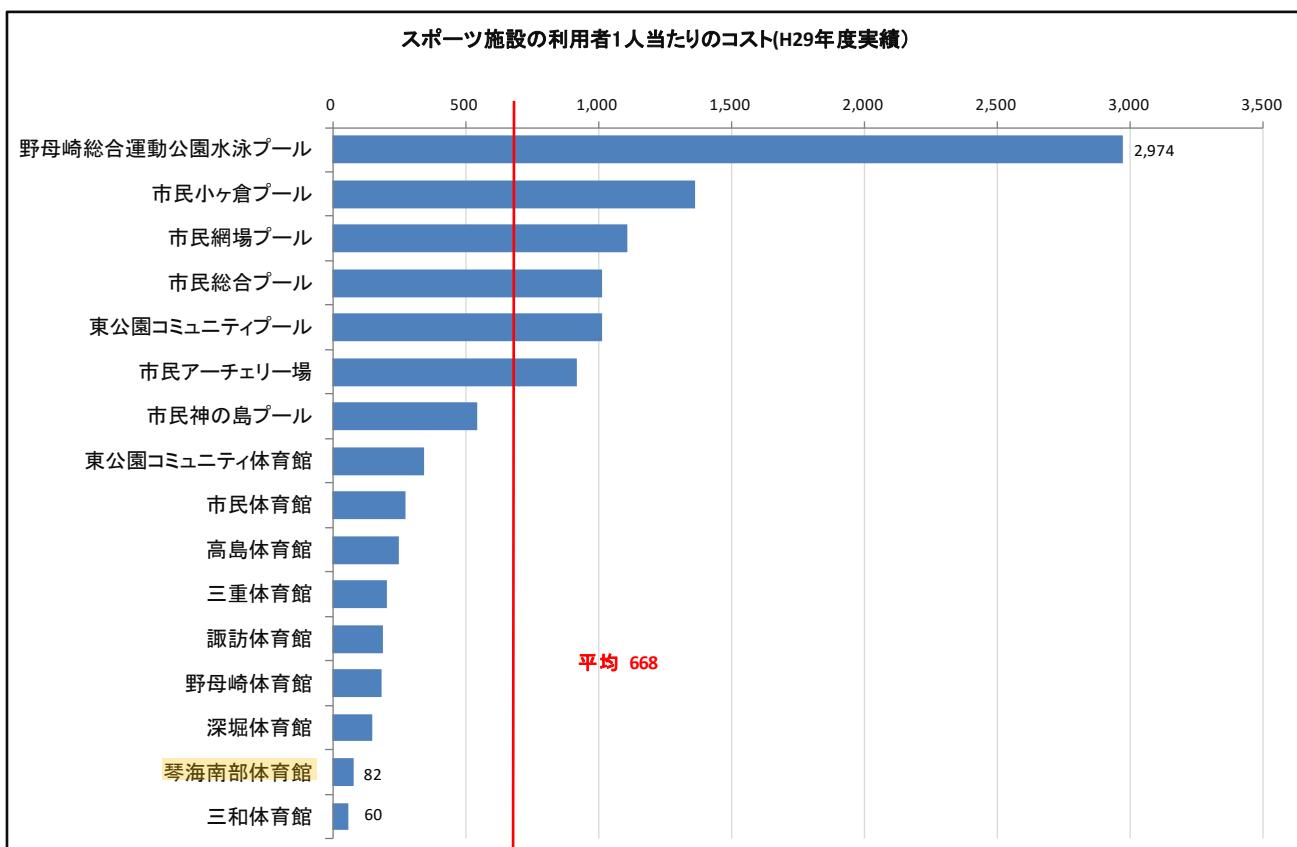
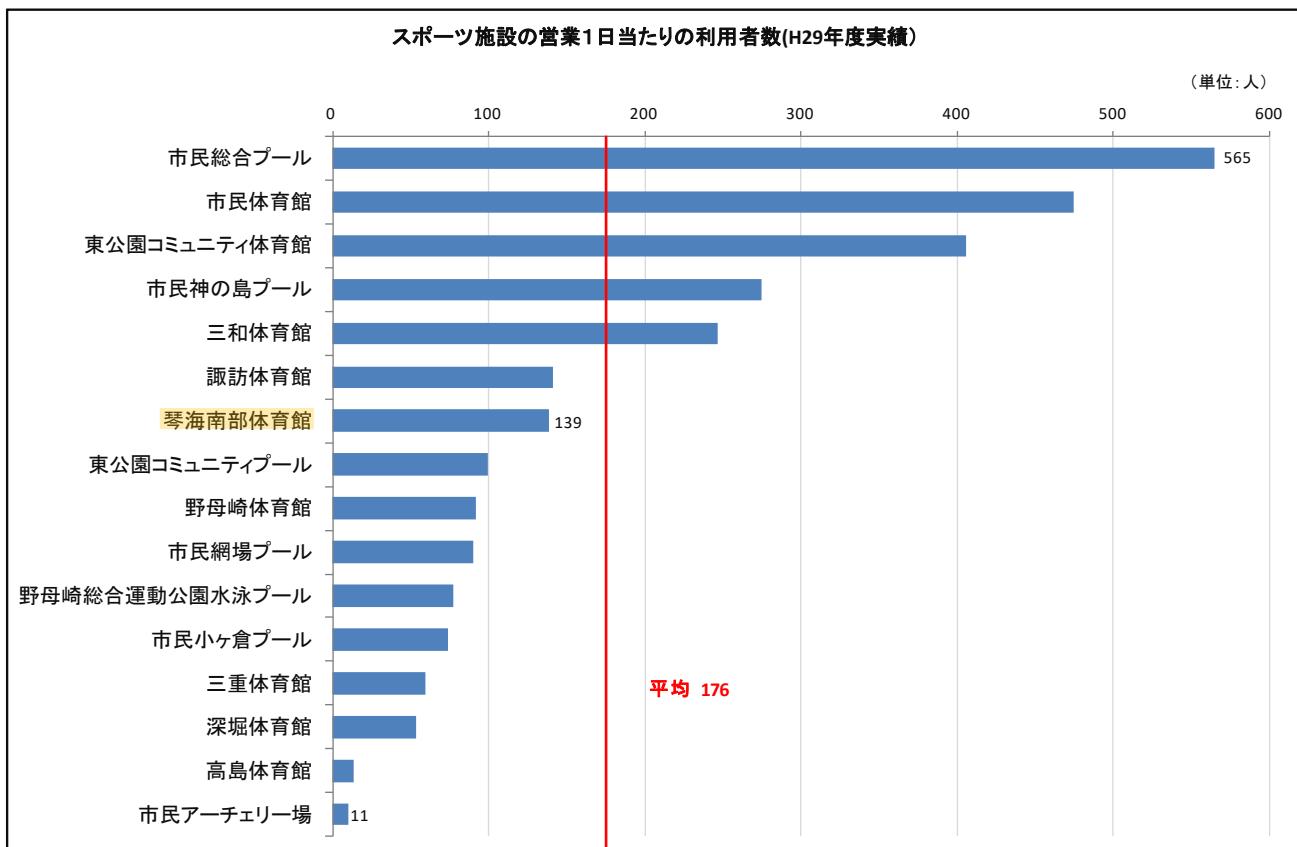
イ 施設のあり方や見直しの方向性

体育館は、公共交通を利用してアクセス可能な複数地区の市民が主に利用する「複数地区施設」として、各地区からの交通の便がよい場所（複数地区は中央、東部、南部、北部の4つに分類します。）に配置します。

琴海南部体育館は、北部地域における体育施設として、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
琴海南部体育館				適正管理を行う

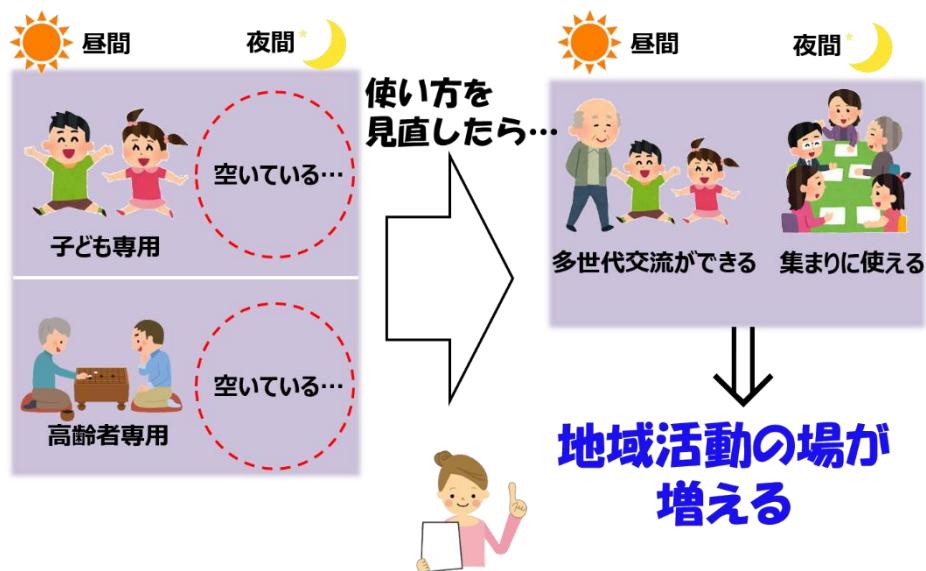


② コミュニティ活動施設(琴海北部研修センター、琴海さざなみ会館、琴海活性化センター、琴海文化センター、琴海南部文化センター、琴海南部しらさぎ会館、琴海児童館)

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄れ、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の
基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

(1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

(2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m²程度とし、集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスターplanにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市の利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた中央公民館及び北公民館を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に配置します。

ア 現状及び課題

※北部地域から南部地域の順に記載

琴海北部研修センター



【建築年】1981 年

【開館時間】9：00～22：00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】4,203 人

【1日当たりの利用者数】12 人 ※利用者数は平成 29 年度実績

【概要】

- 農業に関する研修の場及び地域住民のコミュニティ活動の場を提供し、琴海地区の農業及び農村を活性化するための施設として設置されました。
- 主に軽スポーツ、講座、自治会・行政の催しなどで使用されています。

【現状及び課題】

- 駐車スペースが十分に確保されています。
- 会議室よりも体育館の稼働率が高くなっています。
- 多目的トイレは設置されていません。
- 形上小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（琴海さざなみ会館）があります。
- 市民対話では、「ペーロンの打ち上げ場所として利用している。1年に1回しか使わない施設であっても、その地域に必要な施設がある。」

「琴海北部研修センターと琴海活性化センターの厨房設備は、設備が新しい活性化センターにまとめ、利用者が不便にならないよう車両の借上げにより交通を確保しては。」

「施設の建つ位置を考えると、尾戸地区からも利用があつてはいるのではないか。もっと利用価値があるのでは。」

「琴海さざなみ会館、琴海北部研修センター、琴海活性化センターの3施設の中で、琴海さざなみ会館が中央に位置しているので集約を検討しては。」

「琴海北部研修センターには、琴海さざなみ会館にない体育館がある。体育館の機能は残した方がいいのでは。」

という意見が出されました。

琴海さざなみ会館



【建築年】2000年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】日曜日、年末年始

【年間利用者数】8,804人

【1日当たりの利用者数】29人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に地域の行事・集会・会議等で使用されています。
- 地域の方々で構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。

【現状及び課題】

- 駐車スペースが十分に確保されています。
- 形上小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（琴海北部研修センター）があります。
- 市民対話では、

「琴海さざなみ会館、琴海北部研修センター、琴海活性化センターの3施設の中で、琴海さざなみ会館が中央に位置しているので集約を検討しては。」

「琴海さざなみ会館は北部研修センターよりも利用しやすいようであるが、体育館の機能がない。」

という意見が出されました。

琴海活性化センター



【建築年】2003年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】5,861人

【1日当たりの利用者数】16人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 農業に関する研修の場及び地域住民のコミュニティ活動の場を提供し、琴海地区の農業及び農村を活性化するための施設として設置されました。
- 主に地域の行事・集会・会議等で使用されています。

【現状及び課題】

- 地域の催しが定期的に開催されています。
- 長浦小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（琴海文化センター）があります。
- 市民対話では、
「琴海北部研修センターと琴海活性化センターの厨房設備は、設備が新しい活性化センターにまとめ、利用者が不便にならないよう車両の借上げにより交通を確保しては。」
「琴海さざなみ会館、琴海北部研修センター、琴海活性化センターの3施設の中で、琴海さざなみ会館が中央に位置しているので集約を検討しては。」
「琴海文化センターには、琴海活性化センターの機能が全部揃っているので、集約してもいいのでは。」
という意見が出されました。

琴海文化センター



【建築年】1990年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】19,352人

【1日当たりの利用者数】54人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 市民の文化的教養の向上や社会教育の振興を図るための施設です。
- 主に地域の行事・集会・会議等で使用されています。
- 同じ建物には、長崎市社会福祉協議会琴海支所が併設されています。

【現状及び課題】

- 中学校区に配置が可能な規模を有しています。
- 駐車スペースが十分に確保されています。
- エレベーターは設置されていません。
- 市民対話では、
「琴海文化センターには、琴海活性化センターの機能が全部揃っているので、集約してもいい
のでは。」
「琴海地区全体の行事でよく利用されている。この代わりになるような施設は琴海地区には
他にない。」
「琴海文化センターの事務所に長浦事務所の機能を持ってこれるのでは。」
という意見が出されました。

琴海南部文化センター**【建築年】** 1995 年**【開館時間】** 9：00～22：00**【休館日】** 年末年始**【年間利用者数】** 38,896 人**【1日当たりの利用者数】** 108 人 ※利用者数は平成 29 年度実績**【概要】**

- 主に地域の行事・集会・会議等で使用されています。
- 同じ建物には、北総合事務所、琴海地域センター、琴海南部体育館が併設されています。

【現状及び課題】

- 駐車スペースが十分に確保されています。
- 村松小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（琴海南部しらさぎ会館）があります。
- 市民対話では、
「琴海南部しらさぎ会館の機能は、琴海南部文化センター（併設の琴海南部体育館を含む。）に
集約できるのでは。」
という意見が出されました。

琴海南部しらさぎ会館



【建築年】1990年
 【開館時間】9：00～17：00
 【休館日】日曜日、年末年始
 【年間利用者数】13,312人
 【1日当たりの利用者数】43人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に地域の行事・集会・会議等で使用されています。
- 地域の方々で構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。

【現状及び課題】

- 駐車スペースが十分に確保されています。
- 村松小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（琴海南部文化センター）があります。
- 市民対話では、
 「琴海南部しらさぎ会館の機能は、琴海南部文化センター（併設の琴海南部体育館を含む。）に集約できるのでは。」
 「近隣の学校の部活動に利用されているので必要とされている。」
 という意見が出されました。

琴海児童館



【建築年】1984年
 【開館時間】10：00～18：00
 (春・夏・冬休み及び土曜日) 9：00～18：00
 【休館日】日曜日、祝日、年末年始
 【年間利用者数】16,141人
 【1日当たりの利用者数】55人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、児童の情操を豊かにするための施設です。
- 満18歳未満の子どもが利用できます。

【現状及び課題】

- 遊戯室、集会室、図書室があり、ボール遊びや縄跳び、読書やお絵かき、卓上ゲームなど、友達作りをしたり自由に遊ぶことができます。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

琴海地区には、3つの小学校区があり、それぞれの小学校区ごとにコミュニティ活動に使える場所が必要と考えます。

- 形上小学校区にある琴海さざなみ会館、村松小学校区にある琴海南部文化センターは、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。
- 琴海北部研修センターについては、近隣に同じような使われ方をしている施設（琴海さざなみ会館）があることから、施設の利用状況や利便性などを踏まえて、将来的には集約の検討を行います。
- 琴海文化センターは、大規模な催しや講座等が可能な広いスペースを備えた施設であることから、市北部の「広域的利用として配置する施設」と位置付けることができますが、近隣の三重地区にも広域的な施設（三重地区市民センター）があり、市北部での配置が重複することとなります。
よって、両施設については、耐用年数までは有効活用を図りますが、機能や役割の違いについて、地域の皆さんと協議のうえ、施設のあり方を検討していくこととします。
- 琴海活性化センターについては、近隣に同じような使われ方をしている施設（琴海南部文化センターや琴海児童館）があることから、施設の利用状況や利便性などを踏まえて、将来的には集約の検討を行います。
- 琴海南部しらさぎ会館については、近隣に同じような使われ方をしている施設（琴海南部文化センターや琴海児童館）があることから、施設の利用状況や利便性などを踏まえて、将来的には集約の検討を行います。
- 琴海児童館は、満18歳未満の子どもを対象とした施設です。現在、子どもの放課後の居場所として、放課後児童クラブ、放課後子ども教室などがあり、今後はこれらのサービスの拡充を図ることとしていることから、将来的には子どもだけではなく、地域の皆さんを使いやすい施設へと使い方を見直していきます。

ウ ロードマップ

※北部地域から南部地域の順に記載

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
琴海さざなみ会館				適正管理を行う
琴海北部研修センター			→	近隣同種施設への集約を検討する
琴海文化センター			→	適正管理を行い、他の機能を集約する 施設配置のあり方の検討を行う
琴海活性化センター			→	近隣同種施設への集約を検討する
琴海南部文化センター				適正管理を行う

5 将来の方向性

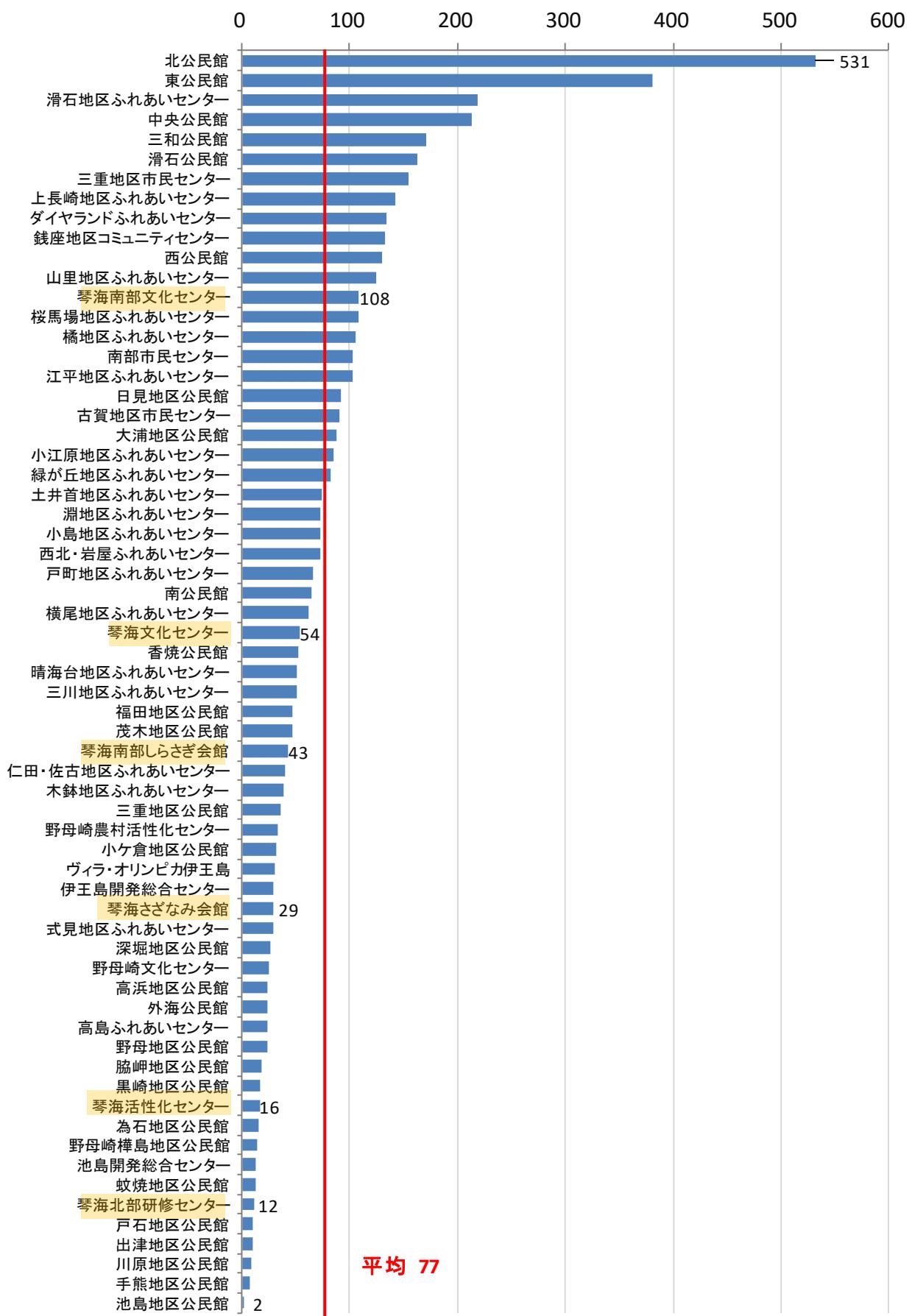
(1) 市民利用型施設

②コミュニティ活動施設

琴海南部しらさぎ会館			近隣同種施設への集約を検討する
琴海児童館		→	子ども専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する

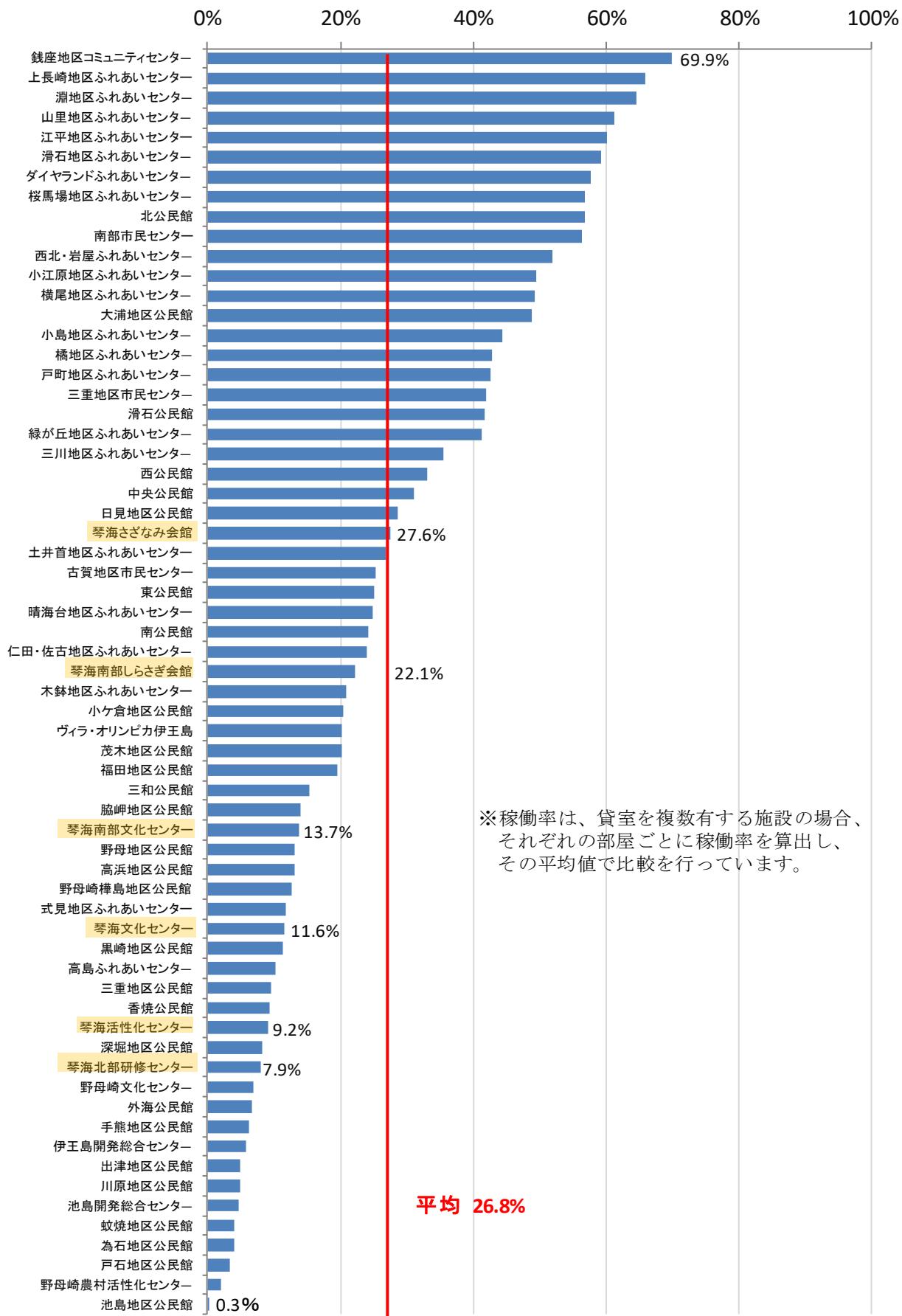
コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数(H29年度実績)

(単位:人)



コミュニティ活動施設の貸室の稼働率(H29年度実績)

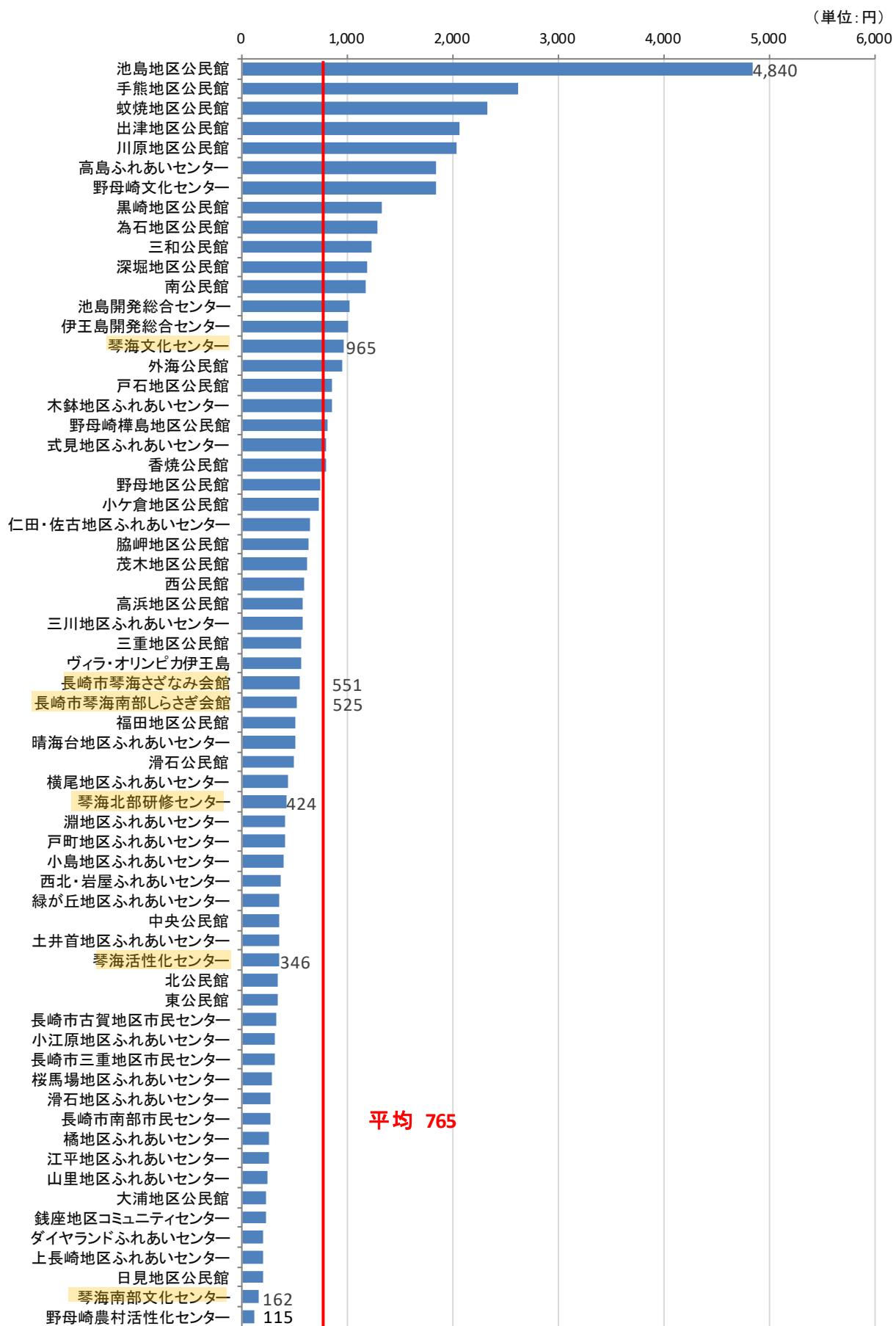
(単位: %)

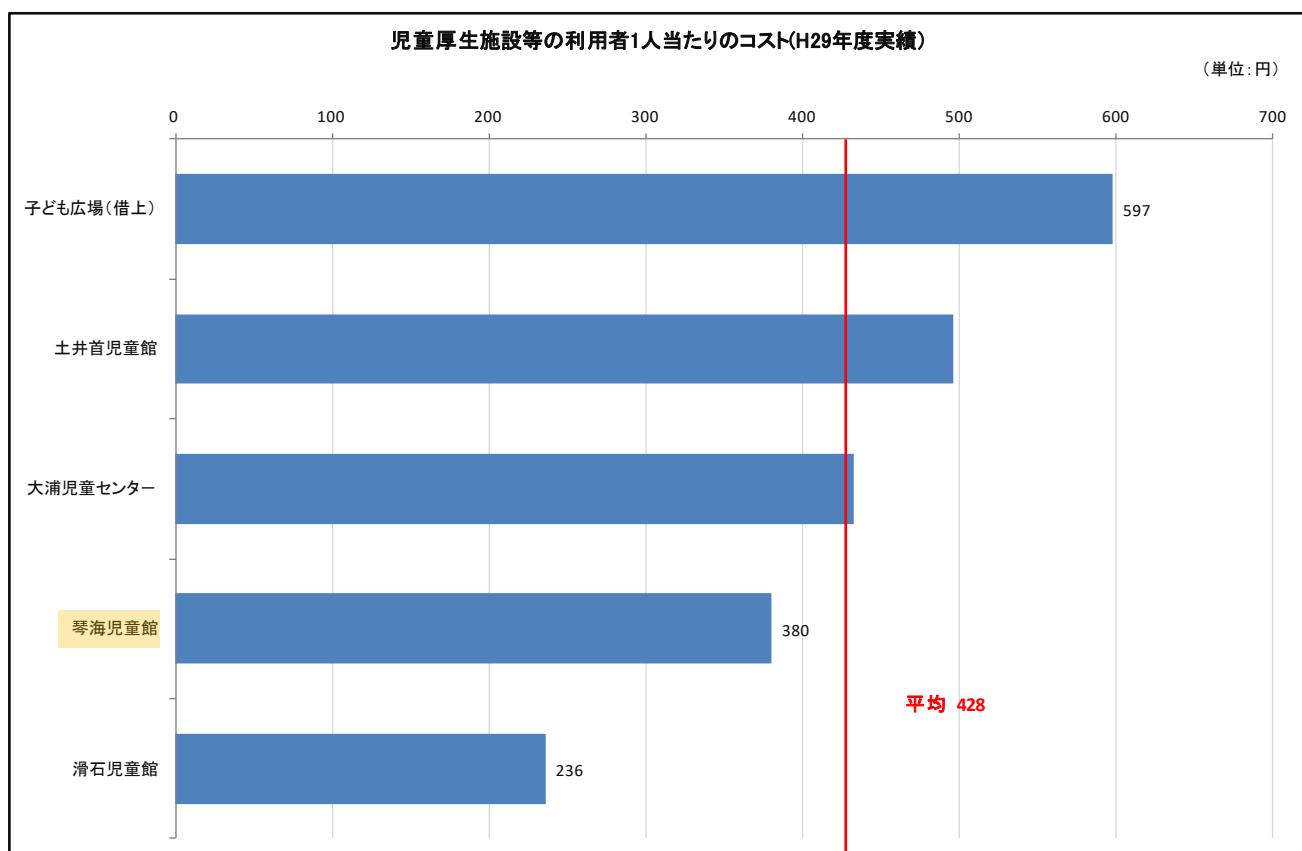
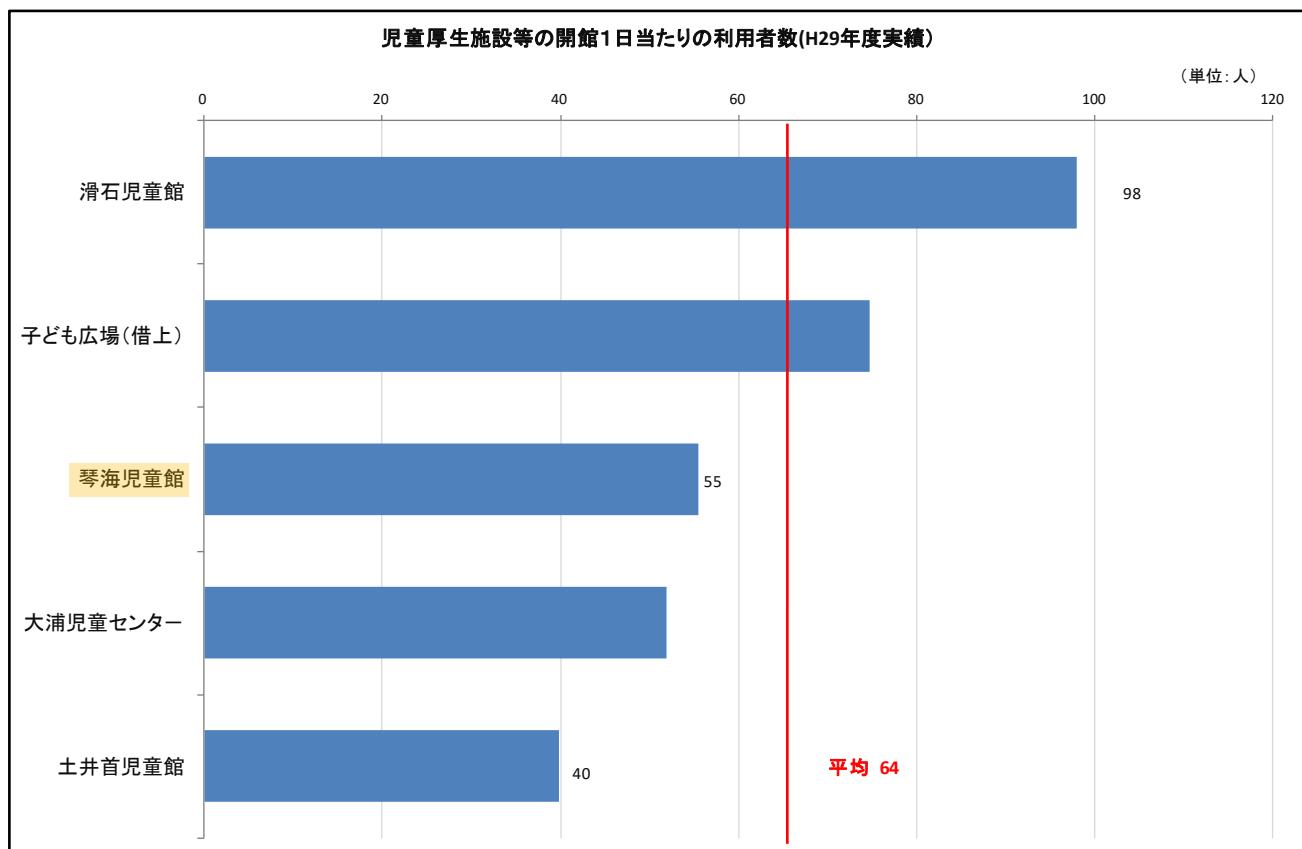


※稼働率は、貸室を複数有する施設の場合、
それぞれの部屋ごとに稼働率を算出し、
その平均値で比較を行っています。

平均 26.8%

コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト(H29年度実績)





③学校（形上小学校、長浦小学校、村松小学校、琴海中学校）

学校の施設配置の 基本的な考え方	<p>学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場もあります。</p> <p>子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。</p> <p>長崎市の中学校の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時と比較し、約7割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。</p> <p>このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方につれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる12から18学級としています。</p> <p>中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9から18学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。</p> <p>また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離2km以上、中学校においては3km以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で4km以上、中学校で6km以上の場合は全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね1時間以内の範囲で適正配置を行います。</p>
---------------------	--

ア 現状及び課題

※児童生徒数は、平成30年5月1日現在

形上小学校	長浦小学校
	<p>【建築年】1982年 【児童数】76人</p>
	<p>【建築年】1986年 【児童数】73人</p>
村松小学校	琴海中学校
	<p>【建築年】1977年 【児童数】444人</p>
	<p>【建築年】1965年 【児童数】270人</p>

共通**【現状及び課題】**

- 琴海中学校は、建築後 50 年を経過し、施設の老朽化が進行しています。
- 市民対話では、
「小学校については、一部で合併をしたばかりだが、子どもの数はこれからも減っていくだろうから、いずれ複式学級の話が持ち上がるだろう。中学校も施設の老朽化が進んでいるので、小中一貫校という考え方があつてもよいのでは。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」において、琴海地区の小中学校では、形上小学校と長浦小学校が、現時点では優先して規模の適正化が必要な学校として位置付けられています。

今後とも、児童生徒数の推移を注視しながら、施設については、適正な維持管理に努めます。
また、老朽化した学校施設については、計画的に改修、建替えを行います。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
形上小学校				学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
長浦小学校				
村松小学校				適正管理を行う
琴海中学校				

④放課後児童クラブ（こすもすクラブ）

放課後児童クラブの施設配置の基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるもの、保護者が安心して働くよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。

放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

ア 現状及び課題

こすもすクラブ



【建築年】1977年

【月平均登録者数】81人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 村松小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

【現状及び課題】

- 運営にあたっては、学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保する必要があります。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

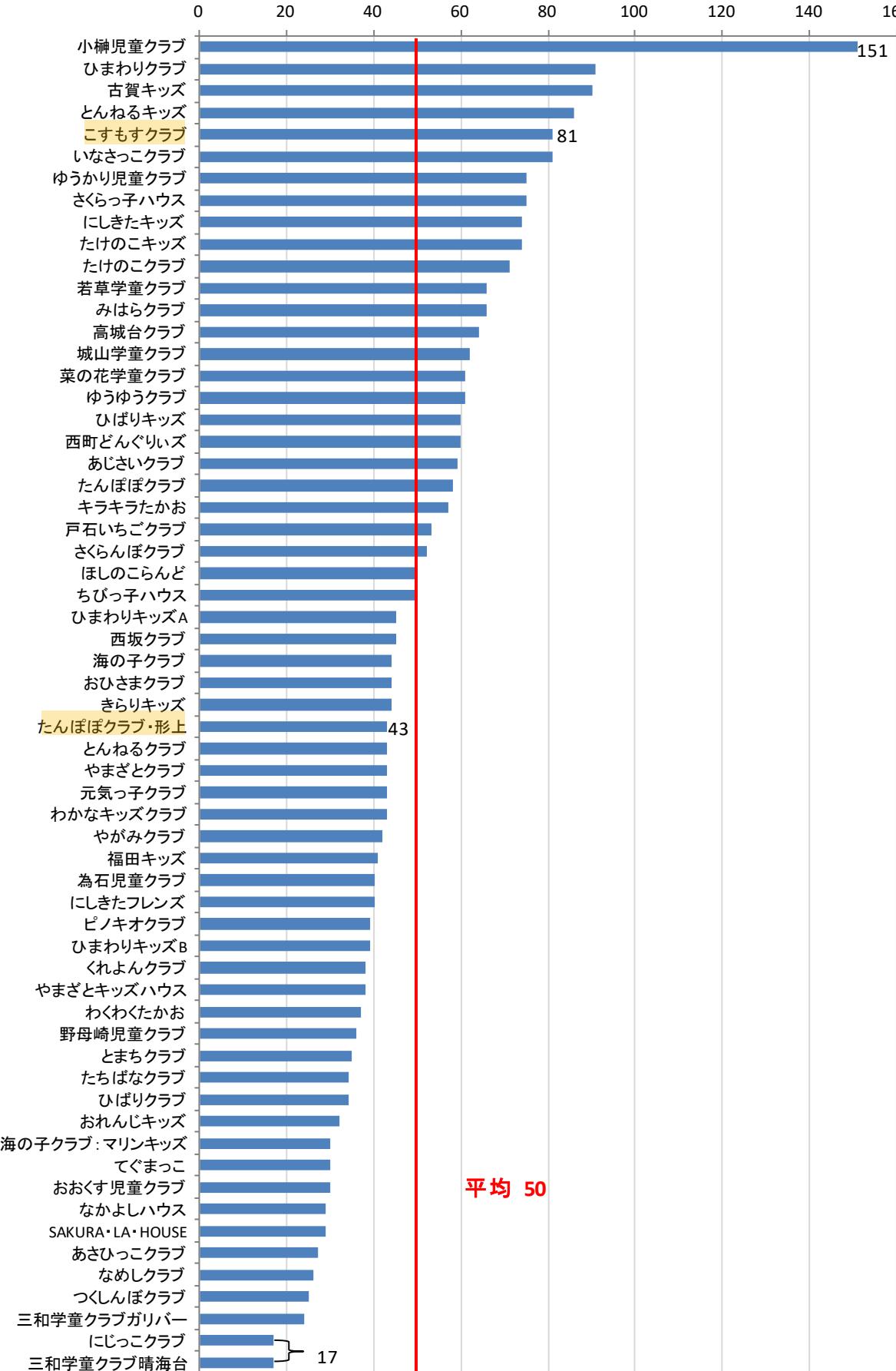
- こすもすクラブは、今後も学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保しながら運営していきます。

ウ ロードマップ

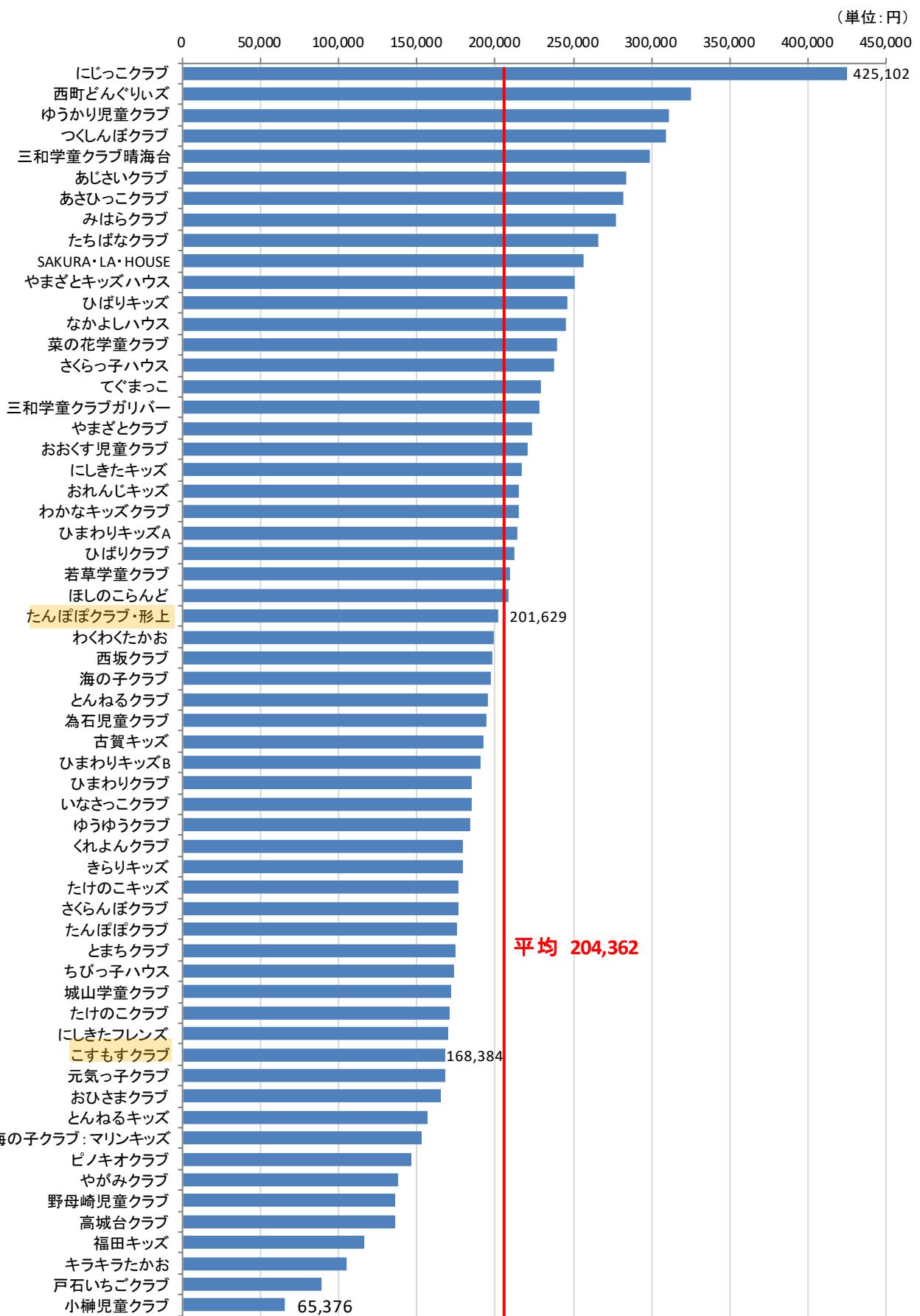
施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
こすもすクラブ				適正管理を行う

放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数(H29年度実績)

(単位:人)



放課後児童クラブの月平均登録者1人当たりの年間コスト(H29年度実績)



⑤保健施設（小口診療所）

保健施設の施設配置の基本的な考え方	<p>保健施設では、医療の空白時間帯である夜間や年末年始の診療サービス及び離島やへき地など、民間による医療が不足している地域の診療サービスを行い、市民の健康を維持します。</p> <p>診療所は、離島やへき地などの医療が不足している地域の診療サービスを行います。民間による代替も採算面から困難であるため、現行どおり、各1か所の配置とし、5か所（伊王島、高島、野母崎、池島、小口）とも配置しますが、他の施設との複合化や、患者数などの状況に応じて診療日数・運営方式の効率化を図っていきます。</p>
--------------------------	---

ア 現状及び課題

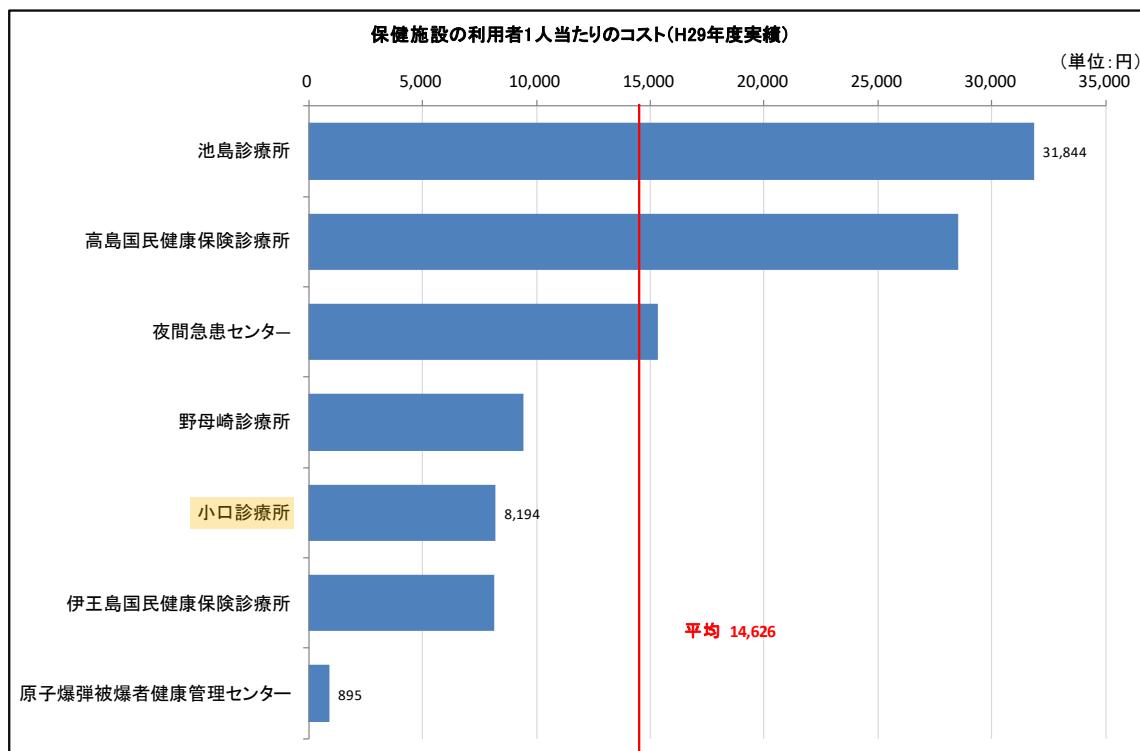
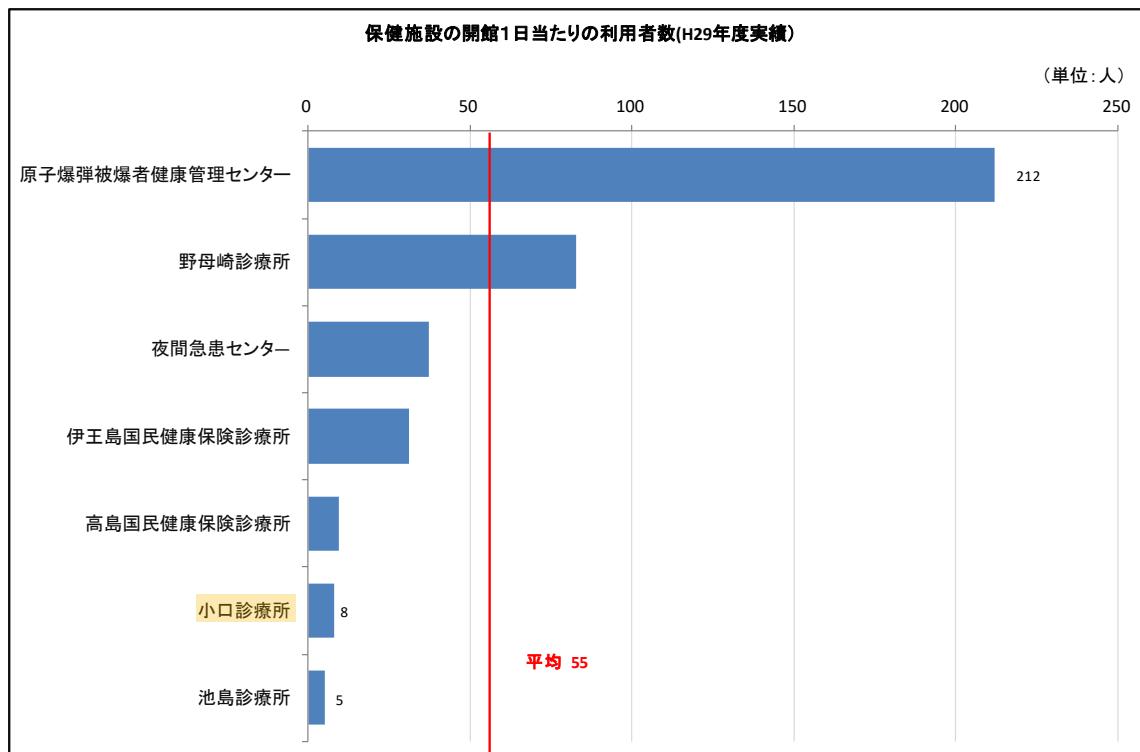
小口診療所	
	<p>【建築年】1999年 【診療時間】（月・木曜日）13：30～15：30 【休診日】上記以外の曜日、祝休日、年末年始 【年間利用者数】769人 【1日当たりの利用者数】8人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内科、外科の診療科目を備え、地域医療の拠点となっています。
【現状及び課題】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 診療時間内に行き来が可能な公共交通が不足しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

<p>小口診療所は、地域医療の確保の観点から、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。</p>

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
小口診療所				適正管理を行う



⑥ながさき暮らし体験施設（琴海地区移住型体験施設）

<p>ながさき暮らし体験施設の施設配置の基本的な考え方</p>	<p>移住定住促進対策については、住まいを求める方に対しての支援として、空き家・空き地バンクの充実をはじめ、宅建協会、地域住民との連携による受け入れ態勢の充実や、移住希望者等とのマッチングを図るなど、ソフト事業の推進を行います。</p> <p>市が所有する体験施設（ながさき暮らし体験施設）は、施設の老朽化が進んでおり、今後の維持管理にも相当な費用が生じることから、民間による体験施設等の充実により、移住等希望者の様々なニーズに幅広く対応でき、公的施設の役割の代替に加え、より弾力的に運用が可能となることが見込まれるため、民間による体験施設等を確保した後に廃止します。</p> <p>なお、受け入れ施設の整備状況やマッチングの状況などの変化に応じて、今後とも最善の策を模索していくこととし、民間による体験施設等の新たな移住定住促進対策については、長崎への移住定住のニーズを見極めながら、合併地区にかかわらず確保することとします。</p>
---------------------------------	--

ア 現状及び課題

琴海地区移住型体験施設（2021年12月_用途廃止済）

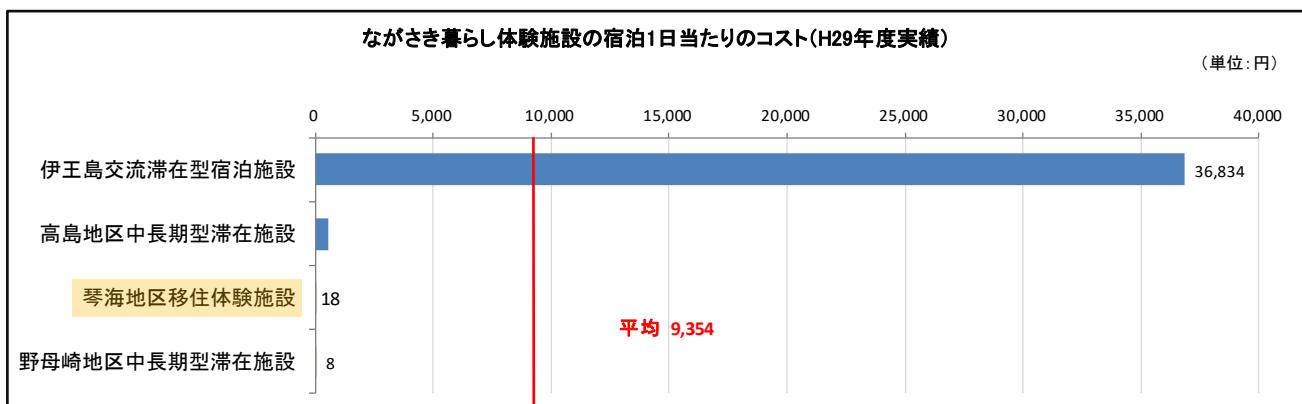
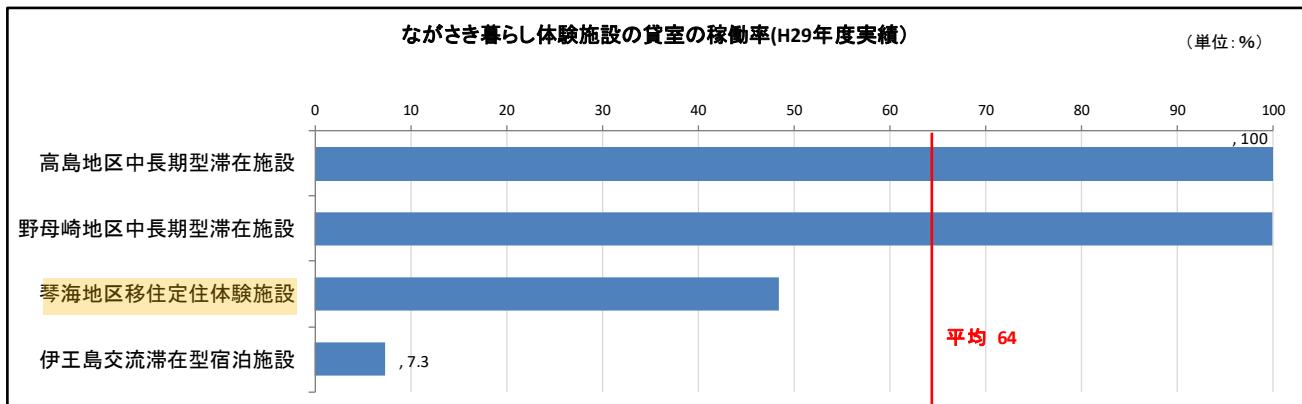
	<p>【建築年】1980年 【年間利用者数】3人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 琴海地区をはじめとする長崎市への移住を支援するため、「ながさき暮らし」（1か月単位、1年まで）を体験できる宿泊施設として活用しています。 ● 旧戸根原教職員住宅第2号を転用し、地域おこし協力隊宿舎として使用しています。 <p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化が進んでいます。
---	---

イ 施設のあり方や見直しの方向性

<p>琴海地区移住型体験施設は、老朽化が進んでいることから、ながさき暮らし体験は、民間の空き家の活用など、ソフト事業の推進を行うこととし、この施設は廃止します。</p> <p>廃止後の施設については、売却により資産の有効活用を図ります。</p>
--

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
琴海地区移住型体験施設	➡			ソフト事業へ転換し、施設は廃止する



(2) 都市基盤施設

①市営住宅（長浦住宅）

<p>市営住宅の施設配置の基本的な考え方</p>	<p>将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。</p> <p>配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めいくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。</p> <p>その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。</p> <p>また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。</p>
--------------------------	--

ア 現状及び課題

※管理戸数は平成30年4月1日現在

長浦住宅



【建築年】1992年
【管理戸数】9戸

【現状及び課題】

- 市民対話では、「空き部屋が出た場合、地域おこし協力隊の住宅として利用できないか。」という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

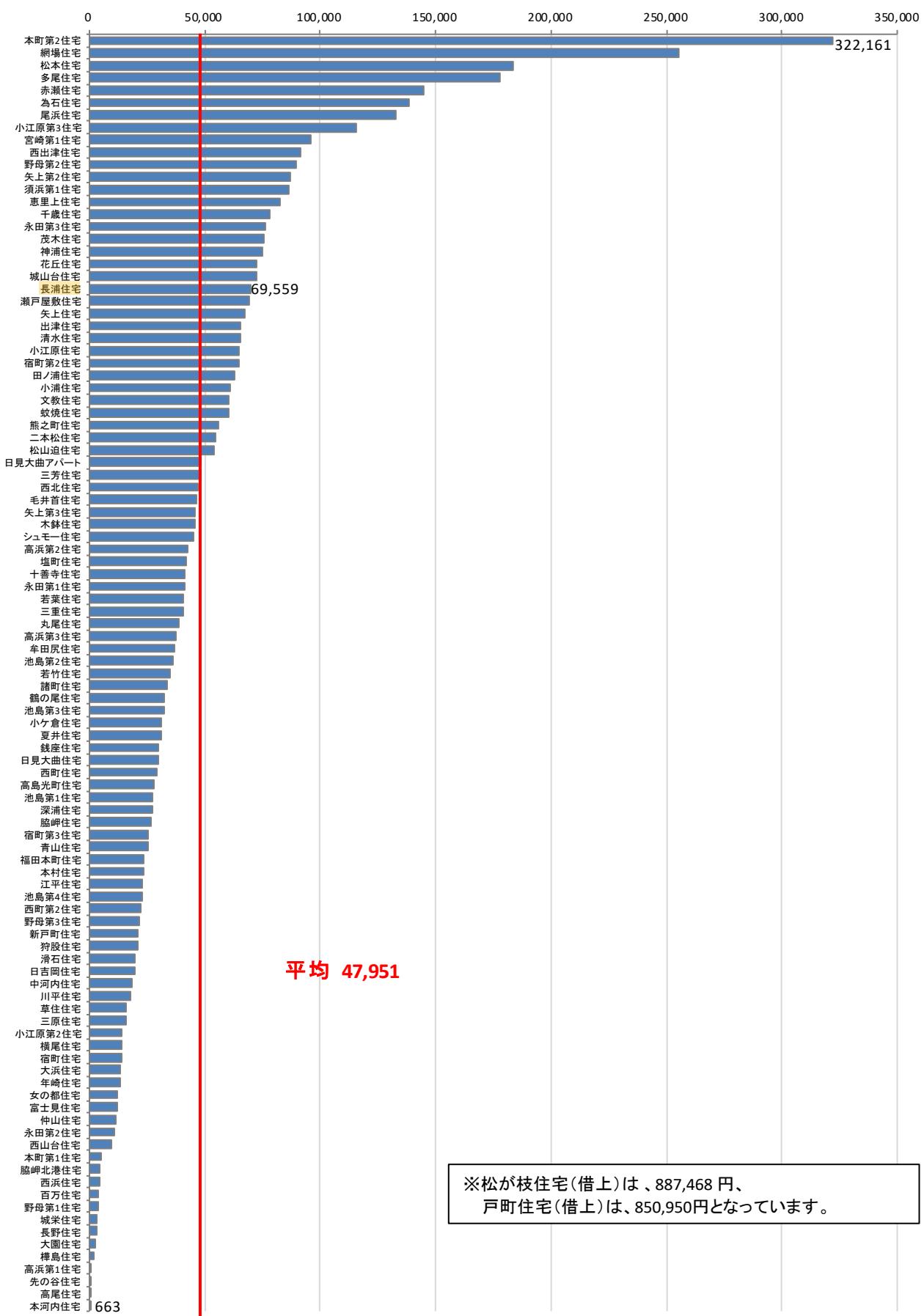
長浦住宅は、現在の建物を適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
長浦住宅				適正に管理を行う

管理戸数1戸当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



②農林業振興施設（琴海赤水ふれあい農園）

農林業振興施設の 施設配置の 基本的な考え方	<p>農業の担い手不足や従事者の高齢化が進んでおり、2040年においては、更に人口減少・少子高齢化が進むことで、生産力の低下が懸念されます。</p> <p>意欲ある農林業者の確保を行うため、後継者や新たな担い手の育成、及び意欲を持って取り組む農林業者の支援を進めながら、農林業者が安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定するよう、施設園芸やブランド化品目の生産性と収益性向上に向けた支援に努めます。</p> <p>高齢者が多い農業者を支援するためには、農作業のある程度の経験や技術を持った人材が存在し、農業生産活動に関わることが大切であり、農作業の体験や技術を習得ができる人材が必要です。</p> <p>また、就農者、農業後継者の減少により農地の荒廃が進行したため、遊休農地の有効活用も図ります。</p>
---------------------------------------	---

ア 現状及び課題

琴海赤水ふれあい農園

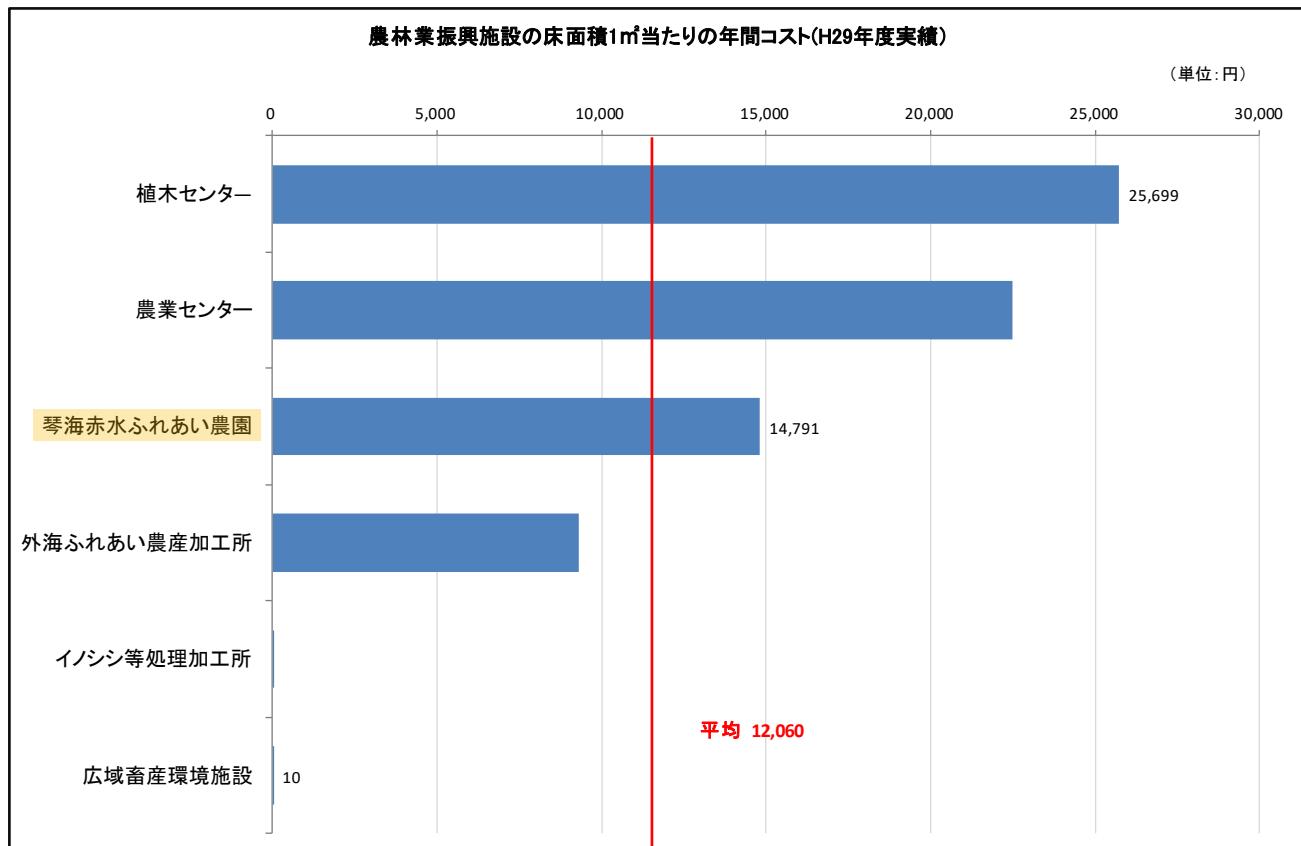
	<p>【開設年】 2005年</p> <p>【開館時間】 (4~9月) 8:00~18:00 (10~3月) 8:30~17:00</p> <p>【休館日】 年末年始</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作付、収穫の体験を通して、都市住民に農業に対する理解を深めてもらうため施設です。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合公園である琴海赤水公園の施設の一部として設置されています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

琴海赤水ふれあい農園については、併設する農村公園である赤水公園の施設の一部として、遊休農地の有効活用の観点から、従来どおりの管理を継続するものとします。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	~2022	2023~2029		
琴海赤水ふれあい農園				適正管理を行う



(3) 公用施設

①庁舎等 (北総合事務所、琴海地域センター、琴海地域センター長浦事務所)

<p>庁舎等の 施設配置の 基本的な考え方</p>	<p>人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。</p> <p>また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。</p> <p>平成29年10月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。</p> <p>2040年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。</p> <p>(1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能 この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に1か所ずつ配置します。 生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。 また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。</p> <p>(2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信） この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に1か所ずつ配置します。 地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。</p> <p>(3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能 この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所4か所に配置します。</p>
-----------------------------------	---

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを
行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスターplanの
都心部に1か所配置します。

ア 現状及び課題

北総合事務所・琴海地域センター



【建築年】1995年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土曜、日曜、祝日、年末年始

【概要】

- 北総合事務所は、エリアが広域となるまちづくりの支援や市民生活に密着した土木事業や保健事業など、現場に出て実施する職員の拠点となっています。
- 琴海地域センターでは、身近な手続や相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、琴海地区のまちづくり活動の支援を行っています。

【現状及び課題】

- 琴海南部文化センター、琴海南部体育館との複合施設として設置されています。

琴海地域センター長浦事務所（2025年1月_琴海文化センターへ移転済）



【建築年】1969年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土曜、日曜、祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続や相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどをしています。

【現状及び課題】

- 老朽化していますが耐震性は確保されています。
- 旧琴海行政センター（旧琴海町役場）を活用して設置されています。職員体制が縮小されたことにより2階及び1階の半分以上が空きスペースとなっています。
- 市民対話では、
「もう少し使い方を考え、資料館みたいな形で活用できるのでは。」
「使っていない部屋が多い。施設も老朽化しているのでスマート化を検討しては。」
「職員が少ないので、琴海文化センターの事務所と一緒にできるのでは。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

エリアが広域となるまちづくりの支援や市民生活に密着した土木事業や保健事業など、現場に出て実施する職員の拠点としての機能、及び身近な手続きや相談ができ、地域のまちづくりを支援する機能は、引き続き必要と考えています。

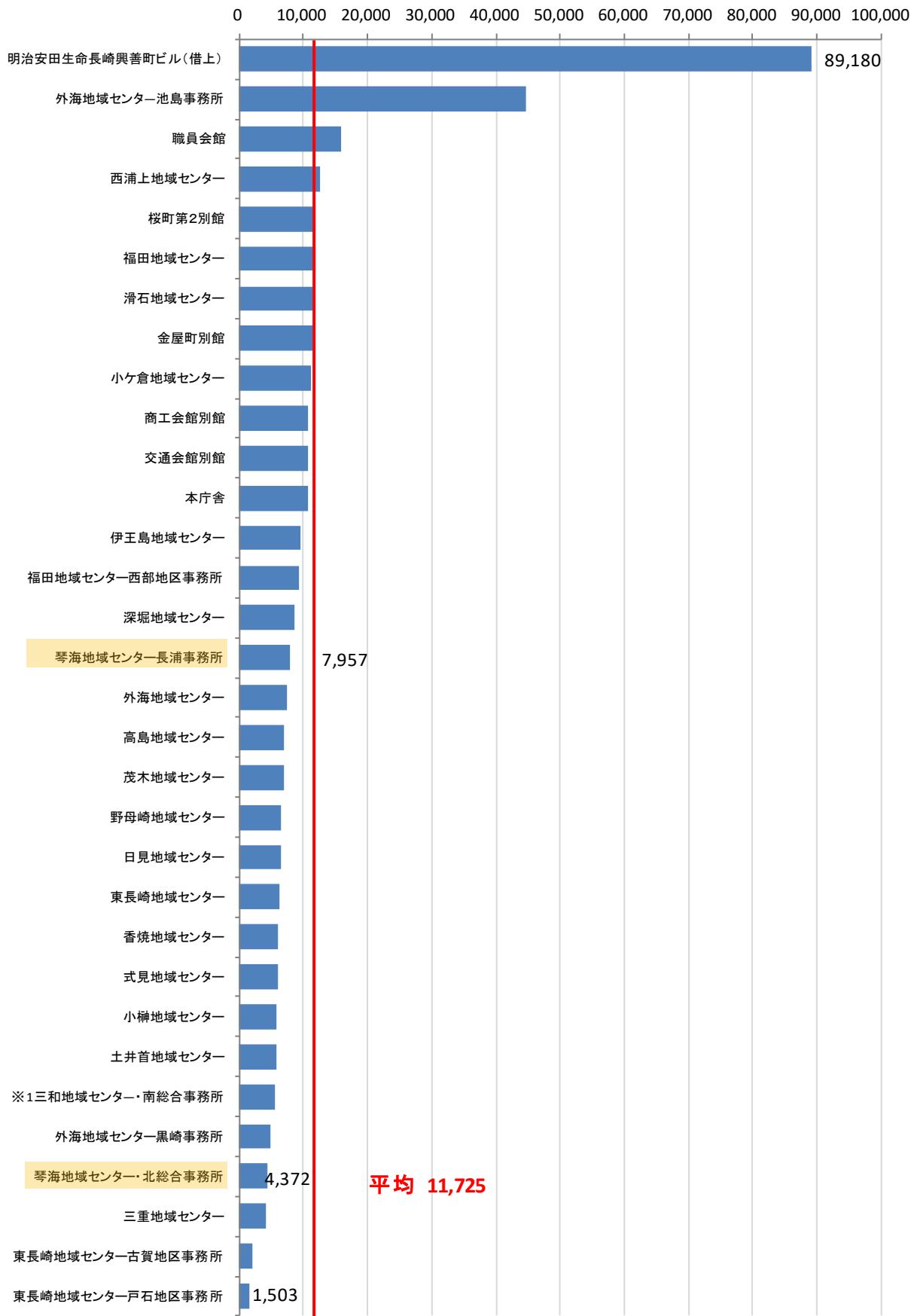
- 北総合事務所及び琴海地域センターについては、現在の施設を適正に管理します。
- 長浦事務所については、現在の施設を適正に管理するとともに、地域の方々のご意見を伺いながら、施設の有効活用、及び事務所機能の近隣施設への移転集約について検討していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画 2030 以降～	備考
	～2022	2023～2029		
北総合事務所 琴海地域センター				適正管理を行う
琴海地域センター長浦事務所		→		適正管理を行うとともに、施設の有効活用、事務所機能の移転等について検討する

本庁舎・地域センター等の床面積1m²当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



②その他事務所（琴海ペーロン船格納庫、長浦倉庫、機能回復訓練室）

その他事務所の施設配置の基本的な考え方	施設の特殊性や、サービスの機動性確保のため、分散して設置していますが、より効率的な行政運営を図るために必要な施設配置へ見直します。 また、余剰スペースが生じている施設や、施設の集約化が可能な施設があることから、施設の複合化や統廃合を行うことにより、全体の施設規模の縮小を図ります。
---------------------	---

ア 現状及び課題

琴海ペーロン船格納庫



【建築年】1995年

【概要】

- 地域スポーツであるペーロン競技の振興を図るための施設です。

【現状及び課題】

- 地元チーム所有のペーロン船を保管しています。

長浦倉庫（2023年3月_用途廃止済）



【建築年】1991年

【概要】

- まつり等の資材置場として活用しています。

【現状及び課題】

- 市民対話では、
「地区まつりの道具が沢山あるので、収納場所として必要である。」
という意見が出されました。

機能回復訓練室



【建築年】1995年

【概要】

- 旧町時代から健康増進を目的とした保健事業で活用されてきました。
- 北総合事務所・琴海地域センターが併設されています。

【現状及び課題】

- 現在でも健康講座等で頻繁に利用されています。

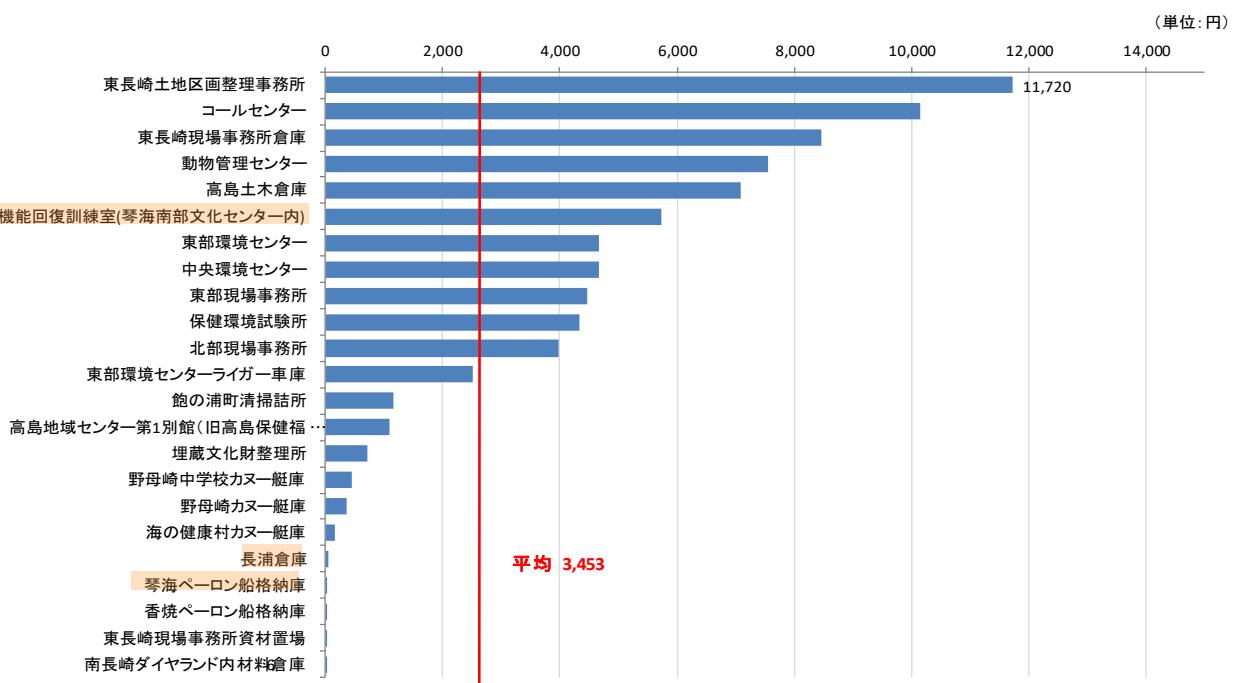
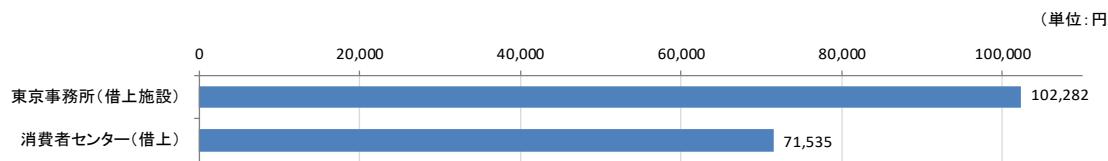
イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 琴海ペーロン船格納庫については、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。
- 長浦倉庫については、現在地域イベントの資材置場として活用している状況であり、今後行政目的で市が所有する必要性もないため、用途廃止し利活用の検討を行います。
- 機能回復訓練室については、現在の施設を適正に管理し、健康増進を目的に保健事業等で活用していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
琴海ペーロン船格納庫				適正管理を行う
長浦倉庫				利活用の検討を行う
機能回復訓練室				適正管理を行う

その他事務所の床面積1m²当たりの年間コスト(H29年度実績)



③消防施設（北消防署琴海出張所）

消防施設の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実を図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

ア 現状及び課題

北消防署琴海出張所



【建築年】2012年

【開庁時間】24時間

【休庁日】なし

【概要】

- 消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を配備し、琴海地域において、消防、救急、救助活動などを行うための拠点となっています。

【現状及び課題】

- 効率的な消防活動を行うため、現在地に配置されています。

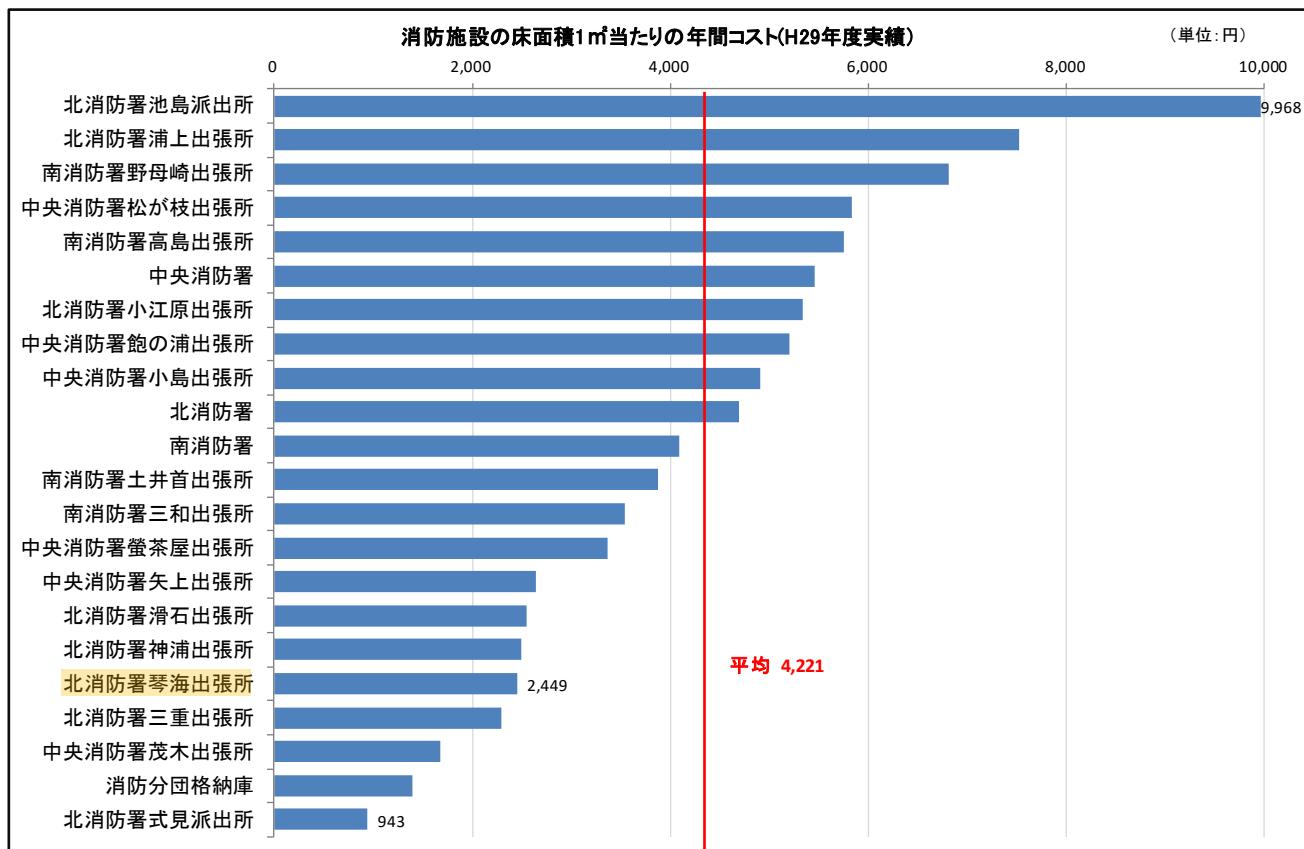
イ 施設のあり方や見直しの方向性

効率的な消防活動を行うための拠点については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮したうえで、全市的な観点で計画的に配置を行います。

北消防署琴海出張所については、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
北消防署琴海出張所				適正管理を行う



④職員住宅（地域おこし協力隊住宅）

職員住宅の 施設配置の 基本的な考え方	<p>行政サービスの円滑な遂行を図るため、長崎市内には危機管理上の観点及び人材確保の観点から、また、勤務地が市外である職員に対しては、職務上居住させる必要性から、職員住宅を配置します。</p> <p>ただし、職員住宅機能の確保においては、既存施設の利用に限らず、民間施設の借り上げや、他の市有財産の活用も図ります。</p>
---------------------------	---

ア 現状及び課題

地域おこし協力隊住宅（2019年12月_用途廃止済）



【建築年】1980年

【概要】

- 旧戸根原教職員住宅第2号を転用し、地域おこし協力隊宿舎として使用しています。

【現状及び課題】

- 令和2年2月から新期隊員が活動を行っています。
- 地域おこし協力隊事業については、今後委託契約により継続していく方針です。
- 市民対話では、
「ここ数年使われていない。空き家で残しておくよりは、更地にした方が売れる可能性がある
のでは。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

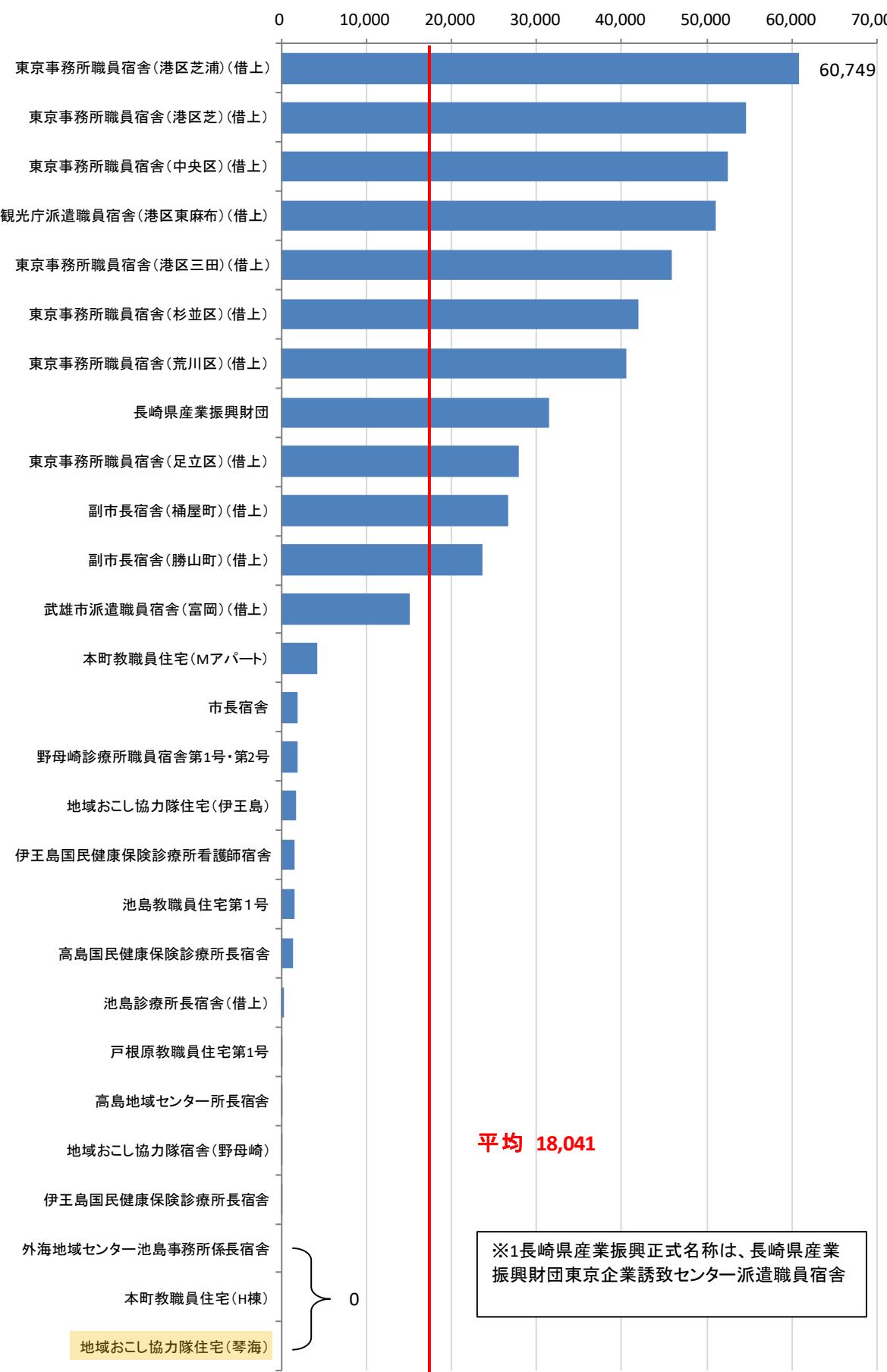
地域おこし協力隊宿舎は、老朽化しており、今後は職員住宅として市が所有する必要性がないため、用途廃止を行い、利活用の検討を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
地域おこし協力隊住宅				用途廃止し利活用の検討を行う

職員住宅の床面積1m²当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



(4) 公園施設

①公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

（1人当たりの敷地面積）

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準 10 m²以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準 5 m²以上

（公園種別と標準面積）

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000 m ²)
近隣公園	2.0ha (20,000 m ²)
地区公園	4.0ha (40,000 m ²)
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

公園施設の
施設配置の
基本的な考え方

（1）総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

（2）運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

（3）地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

（4）近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

（5）街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ア 現状及び課題

琴海赤水公園【総合公園】

自然を感じることができます。自然を身近に感じることができます。

琴海中央公園【地区公園】

住民のレクリエーション等の拠点として利用されています。

琴海南部公園、琴海北部運動公園、小島ノ浦公園、琴海中部運動公園、琴海南部運動公園、やすらぎの小径【近隣公園】

近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています。

琴海北部運動公園運動場

【敷地面積】18,717 m² 【年間利用者数】12,170人 ※利用者数は平成29年度実績

琴海中部運動公園運動場

【敷地面積】14,080 m² 【年間利用者数】24,511人 ※利用者数は平成29年度実績

琴海中部運動公園庭球場

【敷地面積】1,400 m² 【年間利用者数】87人 ※利用者数は平成29年度実績

琴海南部運動公園運動場

【敷地面積】11,500 m² 【年間利用者数】49,320人 ※利用者数は平成29年度実績

【街区公園（25か所）】

街区に居住する住民の方に利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

総合公園については、市内に10か所配置されており、それぞれの公園において地形や特性を活かし、各公園で機能分担を図りながら住民の総合的な利用に供していることから、琴海地区においても現状の1か所を維持します。

地区公園については、住民のレクリエーション等の拠点として配置する必要があるため、現状の琴海中央公園の1か所を維持します。

近隣公園については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置する必要があるため、現状の6か所を維持しますが、琴海中部運動公園庭球場については、今後の利用状況等の推移を見ながら施設のあり方を検討します。

街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
琴海赤水公園				
琴海中央公園				
琴海南部公園				
琴海北部運動公園				適正管理を行う
琴海南部運動公園				
小島ノ浦公園				
琴海中部運動公園				公園としては存続し、適正管理を行うが、庭球場については、今後の状況を見ながら施設のあり方を検討する。
やすらぎの小径				適正管理を行う
街区公園（25か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う

6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などを考慮し、区分します。

施設名称	前期	後期	次期計画 2030 以降～	備考
	～2022	2023～2029		
琴海児童館		→		子ども専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する
琴海地区移住型体験施設	→			ソフト事業へ転換し、施設は廃止する
琴海地域センター長浦事務所	→			施設の有効活用、及び事務所機能の近隣施設への移転集約について検討する
長浦倉庫	→			利活用の検討を行う
地域おこし協力隊住宅	→			用途廃止し利活用の検討を行う
琴海中部運動公園			→	公園としては存続し、適正管理を行うが、庭球場については、今後の状況を見ながら施設のあり方を検討する。
琴海北部研修センター 琴海活性化センター		→		近隣同種施設への集約を検討する
琴海文化センター		→		適正管理を行い、他の機能を集約する 施設配置のあり方の検討を行う
琴海南部しらさぎ会館		→		近隣同種施設への集約を検討する
形上小学校 長浦小学校	→		→	学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
長浦住宅	→		→	適正に管理を行う
街区公園（25か所）	→		→	整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
琴海南部体育館 琴海さざなみ会館 琴海南部文化センター				適正管理を行う
村松小学校 琴海中学校				適正管理を行う
こすもすクラブ				適正管理を行う
小口診療所				適正管理を行う
琴海赤水ふれあい農園				適正管理を行う
北総合事務所 琴海地域センター				適正管理を行う
琴海ペーロン船格納庫 機能回復訓練室				適正管理を行う
北消防署琴海出張所				適正管理を行う
琴海赤水公園 琴海中央公園 琴海南部公園 琴海北部運動公園 琴海南部運動公園 小島ノ浦公園 やすらぎの小径				適正管理を行う

参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政が一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

琴海地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

- | | |
|----------|---|
| (1) 開催日 | 令和元年8月17日（土）15：00～17：00 |
| (2) 会場 | 琴海文化センター |
| (3) 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の現状や見直しの必要性について ● 琴海地区にある公共施設の課題や問題点について |
| (4) 参加者数 | 24人 |

<第2回>

- | | |
|----------|---|
| (1) 開催日 | 令和元年9月28日（土）15：00～17：00 |
| (2) 会場 | 琴海文化センター |
| (3) 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市全体と琴海地区にある公共施設の配置の考え方を説明 ● 市が提示した配置の考え方について意見交換 |
| (4) 参加者数 | 17人 |

<第3回>

- | | |
|----------|--|
| (1) 開催日 | 令和元年12月14日（土）15：00～17：00 |
| (2) 会場 | 琴海文化センター |
| (3) 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 第2回までにいただいた意見等を踏まえ、市で検討した結果を説明 ● 意見交換 ● 対話全体のまとめ |
| (4) 参加者数 | 15人 |

◆琴海地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「琴海地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/792109/p034346.html>)

長崎市公共施設マネジメント
琴海地区計画

令和3年(2021年)5月
令和7年(2025年)12月改訂
長崎市

【問い合わせ先】
長崎市財務部資産経営課
電話:095-829-1127
FAX:095-829-1248
Email:shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp